

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 オイシックス・ラ・大地株式会社

【英訳名】 Oisix ra daichi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 宏平

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 熊野 滋

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 熊野 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	100,061	113,476	115,176	148,408	256,009
経常利益 (百万円)	7,037	4,153	2,810	4,420	6,561
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,031	2,727	1,807	4,108	3,638
包括利益 (百万円)	4,901	2,968	2,319	3,378	3,680
純資産額 (百万円)	19,991	23,872	26,140	37,401	39,487
総資産額 (百万円)	38,360	52,634	64,502	143,709	134,564
1株当たり純資産額 (円)	522.62	605.63	672.84	794.83	874.72
1株当たり当期純利益 (円)	133.75	74.64	49.45	112.38	103.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	133.52	74.60	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	42.0	38.1	20.2	22.6
自己資本利益率 (%)	30.4	13.2	7.7	15.3	12.2
株価収益率 (倍)	21.7	40.4	46.5	11.6	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,819	924	5,306	7,722	3,496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,780	4,110	12,135	10,815	12,451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,894	636	8,265	17,735	1,551
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,552	13,033	14,720	29,440	18,955
従業員数 (人)	915	986	1,032	11,456	11,818
(外、平均臨時雇用者数)	(723)	(799)	(859)	(29,061)	(31,533)

(注) 1. 第26期、第27期、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	90,349	101,541	102,821	104,580	100,297
経常利益 (百万円)	7,397	4,036	4,230	5,802	5,745
当期純利益 (百万円)	4,563	2,544	2,605	5,737	3,578
資本金 (百万円)	3,993	3,994	3,995	3,995	3,995
発行済株式総数 (株)	37,998,908	38,014,892	38,028,092	38,028,092	38,028,092
純資産額 (百万円)	19,271	21,821	24,558	30,367	31,607
総資産額 (百万円)	35,350	48,623	61,722	80,739	72,815
1株当たり純資産額 (円)	527.56	597.12	671.75	830.67	910.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	121.33	69.64	71.27	156.93	101.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	121.12	69.60	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	44.9	39.8	37.6	43.4
自己資本利益率 (%)	27.0	12.4	11.2	20.9	11.5
株価収益率 (倍)	24.0	43.3	32.2	8.3	13.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	724 (693)	785 (759)	787 (829)	794 (872)	800 (912)
株主総利回り (比較指標：TOPIX指数) (%)	196.8 (139.3)	203.6 (138.7)	155.2 (142.8)	88.0 (197.3)	90.6 (189.5)
最高株価 (円)	4,020	5,220	3,370	3,035	1,710
最低株価 (円)	1,388	2,224	1,411	1,093	1,052

(注) 1. 第26期、第27期、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第24期以降の最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
なお、2020年4月9日をもって、東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第一部へ市場変更しておりますため、それ以前の株価については、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
2000年6月	オイシックス株式会社 設立
2000年9月	食材の安全性を学識経験者と主婦が監査する第三者機関「食質監査委員会」を設置
2000年10月	食品販売サイト「Oisix(おいしっくす)」を通じた食品宅配事業(E C事業)を開始
2001年7月	乳飯店等を通じた食品宅配事業を開始
2002年6月	E C事業において定期購入サービス「おいしっくすくらぶ」を開始
2009年12月	「Oisix香港」をグランドオープンし、海外事業を開始
2010年6月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)と資本提携・合弁契約を締結
2010年11月	東京都渋谷区の恵比寿三越店内において実店舗第1号店の営業開始
2011年1月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)との合弁会社、株式会社ごちまるが営業開始
2011年11月	株式会社ウェルネスを株式取得により完全子会社化
2012年4月	株式会社ウェルネスを吸収合併
2013年3月	東京証券取引所「マザーズ市場」に株式を上場
2013年8月	株式会社ディーンアンドデルーカジャパン(現 株式会社ウェルカム)と業務資本提携契約を締結
2015年10月	香港への越境E C事業の一部機能を果たす目的で現地子会社 Oisix Hong Kong Co.,Ltd.を設立
2016年5月	シニア向け移動スーパーの仕組みをフランチャイズ方式で提供する株式会社とくし丸を子会社化
2017年3月	農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供する株式会社大地を守る会を株式交換により子会社化
2017年4月	農産物の輸出事業を展開する株式会社日本農業を関連会社化
2017年7月	オイシックスドット大地株式会社に商号変更
2017年9月	中国現地で調達した商品をE Cにて販売する上海愛宜食食品貿易有限公司を設立
2017年10月	株式会社大地を守る会を吸収合併
2018年2月	農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供するらでいっしゅぼーや株式会社を子会社化
2018年6月	システム開発及び保守事業を展開するカラビナテクノロジー株式会社を子会社化
2018年6月	運営支援をする株式会社三越伊勢丹ホールディングスの定期宅配E C事業「ISETAN DOOR」開設
2018年7月	オイシックス・ラ・大地株式会社に商号変更
2018年8月	オーダーメイドケータリング事業を行う株式会社CRAZY KITCHENを子会社化
2018年10月	らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併
2018年12月	米国市場への進出を見据え現地子会社Oisix Inc.を設立
2019年2月	DEAN & DELUCAを運営する株式会社ウェルカムの第三者割当増資を引き受け関連会社化
2019年5月	米国でヴィーガン食の定期宅配事業を展開するThree Limes, Inc. (Purple Carrot)を子会社化
2019年8月	食分野のスタートアップエコシステムの構築活動開始のため、Future Food Fund株式会社を設立
2019年10月	食のスタートアップ投資活性化のため、Future Food Fund 1号投資事業有限責任組合を設立
2020年4月	東京証券取引所「市場第一部」へ市場変更
2021年3月	水産品の仕入れ・卸を行う株式会社豊洲漁商産直市場(旧 株式会社セブンワーク)を子会社化
2022年1月	食に関する研究・開発を行う株式会社Future Food Labを設立
2022年4月	東京証券取引所「プライム市場」へ市場移行
2022年10月	保育園や病院などの施設での食事提供事業等を手がけるシダックス株式会社を関連会社化
2023年1月	Future Food Fund 2号投資事業有限責任組合を設立

年月	事項
2023年3月	旬八青果店を運営する株式会社アグリゲートの第三者割当増資を引き受け関連会社化
2023年11月	株式会社新潟アルビレックス・ベースボール・クラブを関連会社化、スポンサーシップ契約を締結 「オイシックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ」誕生
2024年1月	シダックス株式会社を子会社化 キッチンレス社食を企画・運営する株式会社ノンピを子会社化
2024年3月	株式会社アグリゲートを子会社化
2024年5月	株式会社KURKKU FIELDSとの合併会社である株式会社オイシクルを設立、子会社化
2024年7月	サステナブルなスイーツ開発・ブランド展開を行う株式会社HiOLIを子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社37社(株式会社とくし丸、Three Limes, Inc.(Purple Carrot)、Future Food Fund株式会社、株式会社豊洲漁産直市場、株式会社ノンピ、株式会社アグリゲート、シダックス株式会社、シダックスコントラクトフードサービス株式会社、シダックスフードサービス株式会社、エス・ロジックス株式会社、大新東株式会社、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社HiOLI及びその他子会社)及び関連会社4社(株式会社日本農業、株式会社ウェルカム、株式会社新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ、その他)により構成されております。

当社、連結子会社及び関連会社は、BtoCサブスク事業、BtoBサブスク事業、社会サービス事業、車両運行サービス事業、その他の5つの事業セグメントに分類されます。

当社においては、「より多くの方が、よい食生活を楽しめるサービスを提供する」ことを自らの企業理念・存在価値としております。お届けする商品の安全性はもとより、その食味やサービスとしての利便性にも配慮した事業運営を行っております。

#### 1 . BtoCサブスク事業

ウェブサイトやカタログを通じてお客様より注文を受け、独自の栽培、生産基準に基づいた環境負荷の少ない高付加価値の食品(青果物・加工食品・ミールキット)や、日用品や雑貨等を宅配する事業を行っております。

国内においてはインターネットやカタログを通じて主に食品・食材の直販を行い、「Oisix」「大地を守る会」「らでいっしゅぼーや」の3ブランドを展開しております。「Oisix」は、共働きの子育て世代を主要ターゲットとし、プレミアムな時短を実現する商品、サービスを提供しております。「大地を守る会」は、今年創業から50年を迎え、「とことんナチュラル、ひたすら国産」のコンセプトのもと、国産・オーガニックな食材を中心にサービスの磨き上げに注力しております。「らでいっしゅぼーや」は、料理などの日常生活を通じて社会貢献や生産者応援をしたい世帯を主要ターゲットとし、「ふぞろいRadish」などの商品、サービス開発を進めております。

海外においては、米国で「Purple Carrot」ブランドを展開しております。「Purple Carrot」は、プラントベースを志向し、食生活を通じた健康な生活の実現に関心の高い消費者を主要ターゲットとし、プラントベースに沿った時短を実現する商品、サービスを提供しております。

#### 2 . BtoBサブスク事業

保育園への食材卸事業と、企業・官公庁・学校・保育園等の食堂の給食や管理業務、及び病院の入院患者を対象とした給食や老人保健施設等の給食などの受託運営、並びに外食産業向けに食材販売を行っております。

BtoBサブスク事業には、病院・高齢者施設向けのサービス提供を中心とする「メディカルフードサービス」、社員食堂向けのサービス提供を中心とする「コントラクトフードサービス」、保育園への食材卸事業である「すくすくOisix」などが含まれており、お客さまのニーズに合わせて柔軟に対応した食事・サービスの提供をしております。

#### 3 . 社会サービス事業

地方自治体からの幼稚園や小中学校向けの給食、放課後児童クラブ(学童保育)、図書館、児童館等の施設管理及び運営、並びに民間企業からの各種アウトソーシングを受託しております。

#### 4 . 車両運行サービス事業

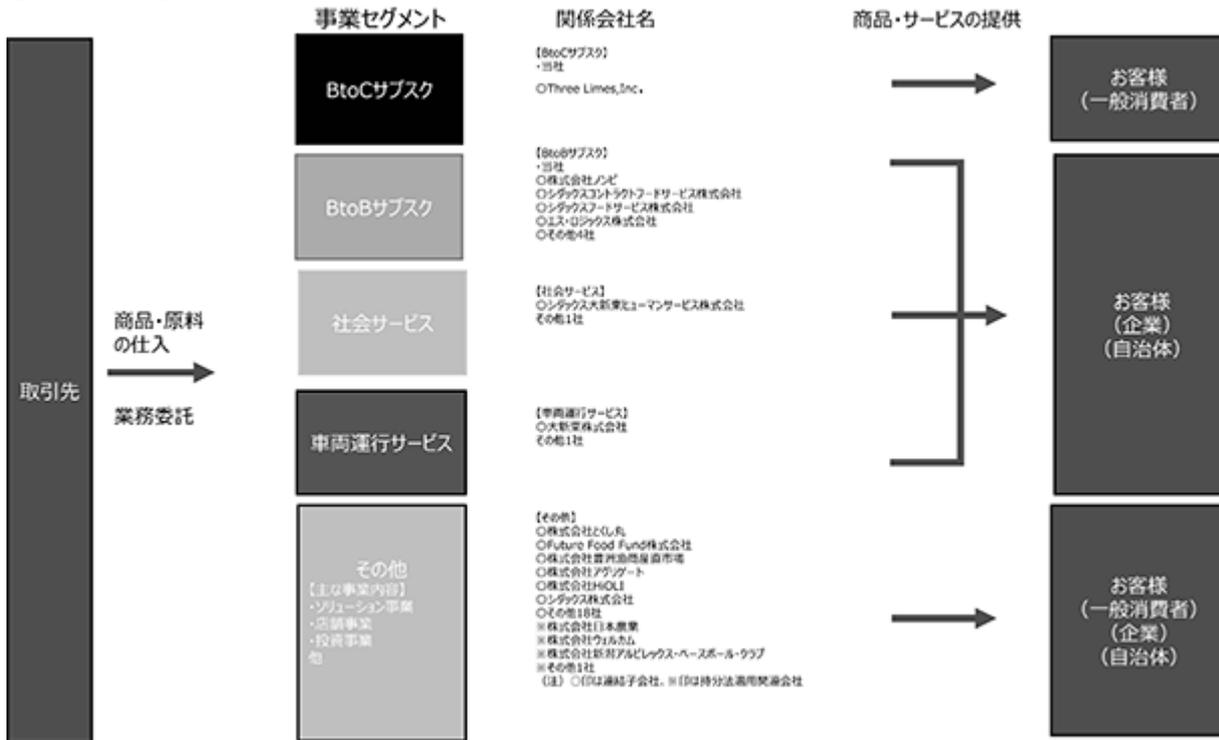
民間企業や地方自治体からの車両運行管理業務のアウトソーシングを受託しております。

#### 5 . その他

他社EC支援事業や移動スーパー事業、投資事業などが含まれます。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の 内容	議決権等の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Three Limes, Inc. (The Purple Carrot) (注) 1、2	米国マサチューセッツ 州	16百万 米ドル	米国におけるヴィーガン 食材宅配事業	100 (100)	役員の兼任あり
Future Food Fund株式会社	東京都品川区	15	投資事業管理	100	役員の兼任あり 業務委託関係
株式会社とくし丸	徳島県徳島市	10	移動スーパー事業	90	役員の兼任あり 業務委託関係
シダックス株式会社 (注) 1、2	東京都調布市	100	事業子会社の経営指導及 び間接業務の受託	66 (66)	役員の兼任あり 事業取引関係
シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社 (注) 2	東京都調布市	100	企業・学校等の食堂の給 食及び管理業務の受託	66 (66)	役員の兼任あり
シダックスフードサービス株 式会社 (注) 2	東京都調布市	100	病院や高齢者施設、保育 園等の給食の受託	66 (66)	役員の兼任あり
エス・ロジックス株式会社 (注) 2	東京都調布市	90	外食産業に利用する食 材、消耗品の販売業	66 (66)	役員の兼任あり 事業取引関係
大新東株式会社 (注) 1、2	東京都調布市	100	民間企業や地方自治体へ の車両運行管理業務のア ウトソーシング受託	66 (66)	
シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社 (注) 2	東京都調布市	100	民間企業や地方自治体へ の施設管理・運営及び主 に小中学校向けの給食業 務のアウトソーシング受 託	66 (66)	
株式会社HiOLI (注) 2	東京都世田谷区	10	アイスクリーム製品、洋 菓子等の製造及び販売事 業	58 (2)	役員の兼任あり
株式会社アグリゲート	東京都品川区	10	農産物、食料品製造販売 事業	54	役員の兼任あり 事業取引関係
株式会社ノンビ	東京都千代田区	50	飲食店の経営、キッチン レス社食の運営等	52	役員の兼任あり 事業取引関係
株式会社豊洲漁商産直市場	東京都大田区	40	水産品の仕入れ・卸売業	51	役員の兼任あり 事業取引関係
他24社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社日本農業	東京都品川区	100	農産物輸出事業	34	役員の兼任あり
株式会社ウェルカム	東京都目黒区	50	小売及び飲食業を通した ライフスタイル事業	26	役員の兼任あり
株式会社新潟アルビレック ス・ベースボール・クラブ	新潟県新潟市	100	プロ野球チーム運営	34	役員の兼任あり 事業取引関係
他1社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。

Oisix Hong Kong Co., Ltd.、Oisix Inc.、Future Food Fund 1号投資事業有限責任組合、Future Food Fund 2号投資事業有限責任組合、シダックスホールディングス株式会社

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

会社名	売上高	経常利益又は 経常損失( )	当期純利益又は 当期純損失( )	純資産額	総資産額
シダックスフードサービス(株)	33,022	175	122	162	5,539
大新東(株)	27,423	2,160	1,339	11,885	15,730
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	52,394	1,769	1,057	7,643	13,912

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
BtoCサブスク	744	(888)
BtoBサブスク	2,543	(6,783)
社会サービス	4,141	(22,112)
車両運行サービス	3,963	(1,515)
その他	427	(235)
合計	11,818	(31,533)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の( )は外書きであり、臨時従業員(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
800 (912)	41.5	10.3	6,696

セグメントの名称	従業員数(人)	
BtoCサブスク	678	(887)
BtoBサブスク	25	(6)
その他	97	(19)
合計	800	(912)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の( )は外書きであり、臨時従業員(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社子会社であるシダックス株式会社及び一部の連結子会社には、シダックス労働組合が組織されており、UAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 多様性に関する状況

当社グループは、働くすべての人の人格、人権、個性を尊重し、「国籍・人種・性別・セクシュアリティ等の属性による不当な差別を行わず、多様な価値観を尊重する」という基本思想を掲げています。多様な人材が集い、それぞれのアイデアを出し合うことで、ソリューションの幅を広げ、事業の成長につなげています。そして、その成長がより多くの人々への食のサービス提供へと繋がると考えています。この考えのもと、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン委員会を設置し、情報発信や取組の強化を図り、事業成長に貢献しています。事業規模の拡大に伴い、当社グループには出荷拠点を中心に23カ国籍（2025年3月末時点）のメンバーが集っています。また、障がい者雇用の促進やパラスポーツへの協賛、その事務局運営への社員の関わり、障がい者部会による定着支援活動や交流企画の運営、人事担当者を中心としたセクシュアルマイノリティ研修、当事者アライによる社員グループ活動など、様々な取組を通じてダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。

提出会社 社員・管理職に占める女性労働者の割合は以下の通りです。

	社員（ 1 ）	管理職（ 2 ）
提出会社	50.7%	21.8%

- 1 正社員を対象として算出しています。嘱託社員は含んでいます。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。管理職は課長職相当以上を対象として算出しています。

成長し実績を残した人が等しく評価され、更なる活躍のチャンスを得られる環境を、その時代のニーズを捉えて対応していきます。既に役員では女性比率が30.8%となっていることから、社員にも等しくチャンスを与える取組を一層強化し、管理職に占める女性の割合は2030年の目標を30.0%とします。

主要なグループ会社 社員・管理職に占める女性労働者の割合は以下の通りです。

	社員（ 1 ）	管理職（ 2 ）
シダックス株式会社	39.1%	12.5%
シダックスコントラクトフードサービス株式会社	52.9%	18.2%
シダックスフードサービス株式会社	73.9%	13.3%
大新東株式会社	4.3%	0.0%
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	75.8%	16.1%

- 1 正社員を対象として算出しています。嘱託社員は含んでいます。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。その他のグループ会社は、上記準拠法の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。なお、管理職は課長職相当以上を対象として算出しています。

提出会社 男性労働者の育児休業等の取得率、男女間賃金の差は以下の通りです。

	育児休業取得率 （ 1 ）	労働者の男女の賃金の差異（ 2 ）		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
提出会社	100%	64.5%	69.2%	84.2%

- 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 2 正社員（短時間勤務者）及びパートタイム労働者については、正社員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

男性の育児取得率については、以前より国の平均取得率を大きく上回る実績があり、これをさらに100%の取得に向けて、2022年10月より配偶者が出産した場合、最大5日分の有給付与する独自の制度も導入し、取得を支援しています。配偶者が出産する予定の男性には、個別に制度の説明等を丁寧に行った結果、提出会社において2025年3月期の取得率は100%になりました。2026年3月期も100%を目指しています。

男女間賃金の差は、全労働者で64.5%と格差は大きいものの、当社は出荷拠点における非正規雇用労働者とその対象者に占める女性比率がすべての労働者の4割弱と比重が高いことから、この差が生じております。当期において、非正規雇用労働者の賃金格差は昨年に比べ1.7%改善しております。

主要なグループ会社 男性労働者の育児休業等の取得率、男女間賃金の差は以下の通りです。

	育児休業 取得率 ( 1 )	労働者の男女の賃金の差異 ( 2 )		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
シダックス株式会社	-	53.5%	53.9%	72.2%
シダックスコントラクトフードサービス株式会社	0.0%	43.6%	77.6%	57.3%
シダックスフードサービス株式会社	40.0%	66.6%	78.8%	65.2%
大新東株式会社	16.7%	68.6%	57.8%	75.3%
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	33.3%	77.0%	82.2%	81.6%

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。シダックス株式会社及びその他のグループ会社は、上記準拠法の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。
- 正社員(短時間勤務者)及びパートタイム労働者については、正社員の所定労働時間(1日8時間)で換算せず実人員数を基に平均年間賃金を算出しています。その他のグループ会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

提出会社 正規雇用労働者に占める正社員の格差詳細は以下の通りです。

対象者	2025年3月期	補足説明
上位マネジメント 上位スペシャリスト	111.6%	M7~5等級 及び S7~5等級
マネジメント スペシャリスト	88.1%	M4~1等級 及び S4~1等級
その他社員	89.3%	I3~1等級 及び E5~1等級

採用時の特殊事情等により各等級の中央値から150%を超える対象者(全体の2.0%)は除いて算出しています。

当社の等級で3階層に分けて賃金格差を比較すると、上位マネジメントと上位スペシャリスト層では111.6%、マネジメントとスペシャリスト層で88.1%、その他社員で89.3%の格差となっております。スキルレベルの向上が認められれば、性別に関係なく積極的に管理職に挑戦できる機会を作っています。その際、該当する等級給料水準に見直し格差是正を図っています。この各層の賃金格差に着目し、2030年3月期の目標を各層において100%を目指します。

提出会社 障がい者の雇用率は以下の通りです。

	雇用率
提出会社	3.1%

障がい者の受入れは法定雇用率で3.1%となり、昨年度から0.3pt上昇しました。国が2026年7月から引き上げる同率2.7%も前倒して達成しています。ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン委員会の活動一環である有志による当事者メンター活動が前向きに受け入れられており、雇用者の離職が減り、雇用率が上昇しています。

提出会社 採用に対する中途入社者の比率は以下の通りです。(2025年3月期実績)

	社員( )
提出会社	87.2%

- ( ) 新卒採用も実施していますが、エンジニア等即戦力となるハイスキルで多様な人材を獲得して社内のスキル水準や多様性を高めて参りました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「これからの食卓、これからの畑」を企業理念とし、より多くの人々が、よい食生活を楽しめるサービスを提供すること、よい食を作る人が、報われ、誇りを持てる仕組みを構築すること、食べる人と作る人とを繋ぐ方法をつねに進化させ、持続可能な社会の実現すること、食における社会課題をビジネスの手法で解決することを通じて、食のこれからをつくり、広げていくことを理念として掲げております。

このような企業理念に基づき、当社グループの社会的価値を高めるとともに、BtoCサブスク事業を中心としての事業成長および収益力強化、また非連続の事業成長に向けた事業領域の拡大を通じ、企業価値・株主価値の増大を図ってまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループはBtoCサブスク事業、BtoBサブスク事業といった食を中心とした事業領域を主軸に展開しております。

BtoCサブスク事業を取り巻く食品宅配業界の事業環境は今後も堅調に成長することが見込まれている一方で、国内食品宅配市場における当社の市場占有率は数%程度と見込んでおり、国内市場においても今後の成長余地は充分にあると捉えております。当社は付加価値が高い商品を生み出す契約生産者とのダイレクトネットワークの調達網や、「Kit Oisix」を初めにしたお客さまニーズに沿った商品・サービスの開発スキルなどのアセットを保有しており、国内食品宅配市場において、「スペシャリティ」×「サブスクリプション」の領域にて高い参入障壁を築いていると捉えております。今後は、共働き増加による時短ニーズや健康意識の高まり、社会課題への意識の高まりなど、食の領域においても多様化する消費者のニーズに即した商品、サービスづくりを今後より強化していく必要があると捉えております。

BtoBサブスク事業においては、国内給食市場は、約5兆円と非常に大きく安定的に推移しております一方で、原材料価格の高騰や最低賃金の引き上げ、慢性的な人員不足が継続しており、給食業者の業績悪化や破綻も顕在化しています。今後は、BtoCサブスク事業で培ったノウハウやアセットを給食事業に展開することで、調理時間や食材・人件費の削減を実現させる「タイパ(タイムパフォーマンス)モデル」を構築し、収益性の向上を図りながら事業成長をさせていきます。

#### (3) 経営戦略

上記の経営環境を踏まえ、当社グループは、BtoCサブスク事業の事業成長および収益力強化を最優先課題として取り組むことに加え、シダックス株式会社と一緒にしたことにより事業規模が大きく拡大したBtoBサブスク事業や非連続の事業成長に向けた他社との事業提携の強化、海外での食品宅配や店舗・卸事業など事業領域の拡大を着実かつスピーディーに実行してまいります。

##### (BtoCサブスク事業の事業成長・収益力強化)

BtoCサブスク事業の事業成長については、主力事業のOisixを中心に自分自身では実現できない食に対する「プレミアム」ニーズ、時間や精神的な余裕がない方への「時短」ニーズ、双方を満たす「プレミアム時短」の価値強化に取り組んでまいります。調味料を含めた食材とレシピが届くミールキット「Kit Oisix」に加え、共働き世帯の増加により、さらに高まった「時短」ニーズを満たす「デリOisix」や、乳幼児のお子様のいるご家庭向けの「ベビー&キッズコース」など特定のセグメントに対して5万人以上の定期会員が利用するサービスの立ち上げを図ってまいります。

収益力強化については、削減余地の大きい商品原価及び物流費の低減に向けた施策を実行してまいります。特に商品原価については、製造・加工過程の内製化比率の拡大や自社製造商品の売上比率増による効率化、従来は非可食部として扱われていた食材の有効活用等の施策を推進することにより低減を図ってまいります。

(BtoBサブスク事業の事業成長・収益力強化)

BtoBサブスク事業の事業成長については、新規契約施設の増加とM&Aを活用した事業規模の拡大を中心に取り組んでまいります。新規契約施設の増加では、高齢者施設、社員食堂、保育園などに重点領域を絞り、リソースを集中的に投下した営業活動を進めてまいります。また、M&Aでは規模拡大にとどまらず、グループ会社と協業していくことでさらなるサービスやプロダクトの多様化・差別化を実現させ、高付加価値なサービス提供を進めてまいります。

収益力強化については、BtoCサブスク事業で培ったミールキット開発ノウハウを活かし、業務用ミールキットを活用することで、省人化する一方、各業態に合わせた高付加価値の実現を推進してまいります。加えて、BtoCサブスク事業で構築した契約生産者とのダイレクトネットワークからの調達網を利用することにより市況に左右されにくく、安定的な調達による収益力強化も図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループが認識している優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりです。

(お客さまの“食”ニーズに対する価値提案強化)

共働き世帯の増加による時短ニーズや、健康意識の高まり、社会的に意義のある消費志向の高まりなど、ライフスタイル・価値観の多様化が加速度的に拡大しており、消費者それぞれに異なる食の社会課題に対し、潜在的ニーズをいち早く捉え、ニーズに即した商品・サービスを迅速に展開することが求められております。

今後、当社サービスでしか出会うことの出来ない独自性のある商品や体験など、食に関する新しい価値提案をより強化していく必要があると捉えております。

(給食業界の構造的な収益力改善)

国内給食市場は、昨今の人材不足や原材料・人件費による利益圧迫により、食の質の低下が懸念されるなか、給食業者の業績悪化や破綻も顕在化しています。

このような環境下において、当社は、BtoCサブスク事業で培ったノウハウを給食事業に展開することで、省人化かつ高付加価値を両立させる「タイパ給食モデル」の構築・導入を目指しています。また、積極的にM&Aにも取り組み、給食業界においてトップティア入りを目指してまいります。

(持続可能な食の未来を実現するための取組強化)

世界的な温室効果ガスの排出量増加、気候変動に起因する作物の生産効率低下、食品廃棄量の増加など、食に関する様々な社会課題が顕在化している状況を踏まえ、当社は、持続可能な未来の食の実現に向け、フードテックなどの技術活用など、課題解決に繋がる取組を一層推進していく必要があると考えております。

BtoCサブスク事業で展開しているサービスでは、日々変化する畑の収穫状況と、お客さまごとに異なる商品ニーズを、独自のデータ解析によりマッチングさせたオリジナルのサブスクリプションボックスを提案しております。これは、畑と食卓双方のフードロス削減に繋がっており、今後さらなるデータ精度の向上を目指してまいります。

生産面においても、子会社であるFuture Food Fund株式会社を通じて独自のアグリテック(農業技術)ノウハウを持つスタートアップ企業に出資しており、当社の取引生産者を含む国内農業の経営・生産効率を高める取組を行っております。また、当社が販売しているミールキット「Kit Oisix」では、使用するカット野菜に規格外の農産物を活用している点や、必要量の食材がセットされていることから食卓での廃棄量が少ない点など、畑と食卓の双方のフードロスを低減できる仕組みとなっております。

さらなるビジネスモデルの改善や、フードテックの活用により、持続可能な食の未来の実現に繋がる取組を強化してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループが上記の経営戦略の達成を判断するため重視している経営指標は、売上高、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)、1株当たり当期純利益とそれぞれの成長率であります。また、BtoBサブスク事業及びBtoCサブスク事業の成長性・収益性に関する指標として、両事業の売上高、EBITDAマージンに加え、Oisix会員数(BtoCサブスク事業)や契約施設数(BtoBサブスク事業)等を重視しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「これからの食卓、これからの畑」という企業理念の下で、食に関する社会課題をビジネスの手法で解決することで、持続可能な社会の実現を目指しています。BtoCサブスク事業である「Oisix」「らでいっしゅぼーや」「大地を守る会」をはじめ、子会社の「シダックス」「とくし丸」「Purple Carrot」など、いずれのブランドも、事業を通じ、食の社会課題を解決することを成長の糧としています。

当社グループの主要事業であるBtoCサブスク事業のビジネスモデルは、生産者とお客さまを直接つなぐ役割を担っており、サプライチェーン全体を持続可能にする仕組みを作り上げています。サステナブルな仕組みが成り立つ背景として、蓄積されたお客さまの嗜好情報と天候によって左右される作物の生育状況とを、独自のアルゴリズムでマッチングさせるサブスクリプションボックスを確立している点があります。その結果、畑の生育状況を反映した商品ラインナップを提案しながら、お客さまにとっては好みにあった商品を継続的に購入できる仕組みとなり、生産された作物の有効活用とお客さまに満足いただけるサービスとを両立しています。このBtoCサブスク事業で培ってきた仕組みをBtoBサブスク事業にも展開していくことで、より多くのステークホルダーを包括し、持続可能な社会を実現していきます。

当社グループは、社会課題を解くことへの責任感と、自分たちだったら課題を解けるかもしれないという可能性を同時に感じています。事業をさらに広げることを通じて、よりよい社会、持続可能な社会をつくり、食のこれからをつくり、ひろげていきます。

そのような中、当社グループを取巻く現在の事業環境を考慮したうえで、以下の3つの領域を重要なサステナビリティ項目と定め、社会価値と経済価値を創出し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

- 1\_\_環境・気候変動への対応
- 2\_\_人的資本の強化に向けた社内環境整備・人材育成
- 3\_\_コミュニティ創出への対応

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び個々の取組につきましては、当社のサステナビリティページ (<https://www.oisixradaichi.co.jp/sustainability/>) をご参照ください。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長高島宏平がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任者として取締役会及び経営会議においてサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有する体制を取っております。

当社グループのサステナビリティに関するリスク管理については、リスク管理委員会を中心に実施しております。リスク管理委員会は社長直轄の組織で委員長と各部署を代表する委員と事務局で構成されています。リスク管理委員会では毎月会議を実施し、リスク事例の共有、部署横断的なリスク対応についての議論、各委員の活動報告を行っています。四半期に1回リスク管理委員会から執行役員会に定例報告をおこない、各リスク案件について議論し、承認を受けています。

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでまいります。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通じて識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の3項目であります。また、その他の項目につきましては、3 事業等のリスク において記載します。

- 1\_\_環境・気候変動への対応
- 2\_\_人的資本の強化に向けた社内環境整備・人材育成
- 3\_\_コミュニティ創出への対応

1\_\_環境・気候変動への対応

(1)基本方針と取り組み事例

当社は、以下「気候変動シナリオ分析の概要」に記載のとおり、気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握して、その結果を事業運営の中に取り込むことにより、特に食の社会課題解決を通じた事業成長の実現を目指しています。

(気候変動シナリオ分析の概要)

当社は、気候変動の異なるシナリオ下でのリスクと機会を特定するため、TCFDの提言を踏まえ、シナリオ分析を実施しました。

2100年に産業革命前から1.5 気温が上昇するシナリオ(1.5 シナリオ)と、4 上昇するシナリオ(4 シナリオ)における2030年時点での気候変動による影響リスク・機会それぞれに関して検討しています。そのためにもまず、各部署の代表者と具体的なリスクと機会を洗い出し、当社およびバリューチェーン全体への影響を踏まえ、より影響の大きいものを抽出しました。抽出したリスクと機会に対して、定性・定量的な方法で評価を実施し、財務的な影響度を確認しております。

気候変動への対応：TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示

・シナリオ分析による影響度評価(財務影響評価)

前提としている主なシナリオ

シナリオ	主に参照したシナリオ
1.5 シナリオ	SSP1-1.9シナリオ( IPCC,2023 ) Net Zero Emissions by 2050シナリオ( IEA,2022 )
4 シナリオ	SSP5-8.5( IPCC,2023 ) Stated Policyシナリオ( STEPS )( IEA,2022 )

a. 抽出されたリスクと2030年時点での影響

財務影響度の金額イメージ(大:20億円以上、中:1~20億円、小:1億円未満)

(移行リスク)

	分類	時間軸	財務影響領域	可能性のある事業インパクト	影響度	
					1.5	4
政策と法	炭素税の導入	中~長期	コスト	農作物・水産品・畜産品・消費費等の原材料・仕入れコストが上昇する。 工場及び物流・配送のエネルギーコストが上昇する。 保有車両の見直しの必要性や自社排出量に対しての費用が発生する。	大	小

	分類	時間軸	財務影響 領域	可能性のある事業インパクト	影響度	
					1.5	4
政策と法	プラスチック規制の強化	中～長期	コスト	プラスチック規制が強化されることで、包装材における代替素材の開発・導入が求められコストが上昇する。	中	小
	GHG排出規制の強化	中期	コスト/資産	社有車や配送車両の電気自動車へ置き換えに伴い、転換コストなどの負担が上昇する。	大	小
	その他環境規制の導入・強化	短期	コスト/資産	環境関連規制強化への対応による設備投資の増加や、食品安全基準等の見直しへの対応コストが上昇する。	中	小
業界/市場	消費者の環境志向の変化	中～長期	収益	環境への取組や非財務情報の開示が不十分な場合、消費者からの支持が低下し、ブランド力の下落や顧客離れによる減収が発生する。	大	小
	エネルギー需給の変化	中期	コスト	化石燃料を用いたエネルギー調達コストが上昇し、原材料・仕入れの生産コストやガソリン車（現車両）の利用による配送コストが上昇する。 再エネ調達需要の高まりにより、再エネ価格や再エネ対応切り替え設備の稼働価格が上昇する。	小	小
	投資家の評判変化	中～長期	資本	気候変動への取組や非財務情報の開示が不十分な場合、優遇金利が適用されず、企業評価が低下する。	小	小
技術	農・水産業における生産イノベーション	中～長期	コスト/資産	農・水産業がスマート農業等脱炭素モデルに移行するために最新設備等を導入することでコスト負担が上昇する。	大	小
	物流・配送におけるイノベーション	中期	コスト/資産	配送車両の電気自動車へ置き換えに伴い、コスト負担が上昇する。	大	小

(物理リスク)

	分類	時間軸	財務影響 領域	可能性のある事業インパクト	影響度	
					1.5	4
急  性	異常気象の激甚化	短～長期	コスト	集中豪雨や台風によって生産地域の浸水被害や、物流網の混乱が発生し、商品の調達ができなくなる。 台風等の自然災害による運休の発生等で売上の減少や車両損傷による補償対応が増加する。 事業所の浸水等により、事業活動が停止する。	大	大
	調達・供給体制への影響	長期	コスト/収益	気候変動による直接的・間接的な収穫量の低下により、調達必要量の確保が難しくなる。 需給バランスの調整が難しくなり、欠品や廃棄処理の増加が懸念される。 高温により農作業効率が低下し収穫量が減少する。	小	大
慢  性	品質への影響	長期	コスト/収益	当社グループが設定する水準の品質確保が難しくなる。 顧客への配送時に、冷凍食品を中心に品質担保が困難になる。 熱中症や食中毒などの発生リスクが高まり、発生してしまった場合に評判悪化により売上が減少する。	小	大
	コスト構造への影響	長期	コスト	原材料・資材等の仕入れコストが上昇する。 人材不足や操業可能設備不足等からコスト負担が上昇する。	小	大
	消費者の食ニーズ全般の変化	長期	収益	消費者の生活における気候変動への適応負担が増加し、食費支出そのものが減少する。	中	大

影響度は、当連結会計年度末現在において取得可能な情報をもとに算定しうる範囲で記載  
 定量評価は、2030年時点まで2025年3月期と同様の事業規模拡大が続いていることを前提に評価

## b. シナリオ分析を踏まえたリスクへの対応と、対応から生まれる機会

分類	対応	機会
炭素税の導入	カーボンニュートラルの達成	省エネの積極的な導入によりコスト削減ができる。 カーボンニュートラル達成により、炭素税の負担を減らせる。
プラスチック規制の強化	商品パッケージのさらなるグリーン化	代替プラスチックの新包装材の先行導入により差異化をはかる。
その他環境規制の導入・強化	食品安全基準の強化 特定フロン排出抑制	カーボンフットプリント開示規制の強化により、自社の優位性の訴求や、その他環境配慮に対する補助金導入による金銭的なメリットを享受する。
消費者の環境志向の変化	アップサイクル食品の販売推進 商品パッケージのさらなるグリーン化	環境志向・ニーズの高まりに的確に対応し、顧客との関係性を構築・向上させることで、ブランド力や既存顧客との関係性が強化されるだけでなく、新たな顧客開拓・既存顧客のロイヤリティ向上へも繋がる。
エネルギー需給の変化	省電力化 オフィス・全物流拠点電力に再生エネルギーを導入	グリーン配送や、省エネ設備の早期導入等によりコスト負担を抑えられる。
農・水産業における生産イノベーション	サプライチェーン全体での持続可能性を高める	環境負荷が少ない食材の製造等、フードテックの活用・開発促進によりニューフードの市場を活性化する。 冷凍食品、加工生産、可食化技術も含めたイノベティブな生産、安定供給体制を先行して構築し差異化をはかる。
物流・配送におけるイノベーション	梱包資材の見直し 配送車の省エネルギー配送とEV化の検証	配送効率の高い資材の導入により、コスト負担を抑制する。 気候変動に影響を受けにくい配送手段を選択し、顧客にとって利便性の高い物流・配送体制を先行して構築する。

分類	対応	機会
異常気象の激甚化	サプライチェーン全体での持続可能性を高める 良質なサプライの拡大 ローコストオペレーション、マーケティングノウハウ共有による収益力改善	生産地の多様な地理的ポートフォリオにより、局所的な収穫不良時でも商品の安定供給が図れる。 -学童における災害時の緊急連絡サービスの必要性が高まり、需要が増加する
調達・供給体制への影響		トレーサビリティのデータを有効活用し、需給調整を綿密に実施し、安定供給が図れる。 国内外での収穫可能性の拡大を想定し、安定生産できる栽培、生産方法の確立を後押しする。
品質への影響		従来の小売流通基準に満たない原材料（B級品等）の活用機会を増加させ、顧客にもその価値を理解してもらうことで、新たな訴求要素を確立する。
消費者の食ニーズ全般の変化		熱中症予防や備蓄可能な食品に対するニーズが高まる。 外出の困難化から宅配そのもののニーズが増加する。

上記、シナリオ分析に記載したリスクへの対応とそこから生まれる機会において、特に「フードロス削減」、「プラスチック削減」、「消費者の健康ニーズの充足」、「サプライチェーン全体での持続可能性」に関連した社会課題解決の取り組みとして具体的に以下のようなことに取り組んでいます。

#### フードロス削減

##### 1. 川上：生産地や製造元で発生するフードロスの削減

(2025年3月期 実績)

2025年3月期 削減量	2025年3月期 削減量の経済的価値
525,783Kg	約430百万円

(2023年3月期から2025年3月期までの実績・累計)

過去3年累計 削減量	過去3年累積 削減量の経済的価値
1,515,161Kg	約1,239百万円

フードロスの購入単価818円/Kg (参照：京都市平成29年度調査 (<http://www.sukkiri-kyoto.com/data>))

( ) ふぞろいRadish

「自然の恵みを次世代につなぐ」ことの地続きの活動として、従来の小売流通の概念にとらわれない多彩な規格外食材を展開する、フードロス削減と生産者支援目指した取り組み。

( ) Upcycle by Oisix

これまで捨てられていたものに付加価値をつけ、新しい商品にアップグレードさせることをコンセプトに開発・販売するフードロス解決型ブランド。

( ) もったいない食品の販売

気候変動の影響により発生してしまった規格外品や豊作品や、青果等の未利用部分など、通常の流通で廃棄になってしまう青果や水産品を商品として販売することでフードロスを削減。

## 2. 川中：流通過程で発生するフードロスの削減

### ( ) 需給マッチング

蓄積されたお客さまの嗜好情報と天候によって左右される作物の生育状況とを、独自のアルゴリズムでマッチングさせることで、流通過程でのフードロスは約0.2%と食品小売業において低い水準。また、需要予測システムにはAIを導入し、お客さまの行動、購買データ、レシピデータ、販促データなどを学習することで、最適値での発注が可能になることで、「欠品率」「在庫回転率」を改善。

### ( ) オペレーション改善（フードレスキューセンター）

規格に準じた青果のほか、ふぞろい食材の加工も柔軟に対応し、ミールキット原料・加工品として活用できるため、青果の積極的な仕入れや、豊作時に食材を大量に仕入れて加工原料に活用すること等が可能。

## 3. 川下：家庭・給食でのフードロスの削減

### ミールキット「Kit Oisix」

調理に必要な食材を必要な分だけ集めてお届けすることで食品廃棄量を1/3に削減。

## 商品資材のプラスチック削減

商品パッケージや包装方法の見直しにより、プラスチック使用料を約半分に削減（2022年3月期比）

### 1. リサイクル資材、環境対応型資材への切り替え促進

Oisixでは、お客様にお届けする際に使用している段ボールについて、リサイクル用紙使用率100%を実現しております。また、Kit Oisixの外袋にバイオマス素材を配合することで、石油由来プラスチックの削減に取り組んでいます。

### 2. 不要なプラスチック素材の削減

Oisixでは、内容量によって高さの調整できる新型段ボールを導入することで、商品の上部にあったプラスチック緩衝材の削減を図っています。また、Oisixに加えて、らでいっしゅぼーやでもプラスチック包装の最適化（薄肉化、簡易包装）による使用料の削減に継続して取り組んでいます。

## 消費者の健康ニーズの充足

お客様の健康に対する志向が高まる中で、農薬や化学肥料の使用を抑制した農作物、化学調味料等、食品添加物の使用を抑制した商品、プラントベースの商品や栄養バランスに配慮したヘルスケアKitなど健康に関するニーズを充足す商品の販売を行っております。

## サプライチェーン全体での持続可能性

サプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、具体的に以下について取り組んでおります。

### 1. フェアトレード

公正で、正当な対価で取引を行い、相手国の環境を破壊しないことに取り組んでおります。

### 2. 農産品

バイオ炭などのような環境負荷を低減する栽培手法を用いた農産品も取り扱っています。

### 3. 水産品

うなぎの「資源保護・回復」を目的とした「ささエールうなぎ基金」を設立し、食文化を守り、環境をつくるための寄付活動を実施しております。また、MSC/ASC認証を取得した水産品や加工品など、持続可能な商品を拡充しております。

### 4. 畜産品

アニマルウェルフェアの考え方を尊重し、飼育技術を生産者と共に確立しております。希少品種である短角牛の販売や、国産飼料を用いた平飼い卵などを取り扱うなど持続可能性を高める取り組みを行っております。

(2) 指標及び目標

当社グループは、脱炭素社会実現への貢献と、そこへの移行に伴うリスク・機会への対応として、2020年にグリーンシフト施策を定めています。グリーンシフト施策では、事業を通じて温室効果ガスの削減につながることを目指しております。

温室効果ガス排出削減の全社目標（比較対象：2022年3月比）

	項目	2030年3月までの目標	実施内容
1	スコープ1、2	2022年3月比で50%以上の削減を継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省電力化</li> <li>・オフィス・全物流拠点電力に再生エネルギー導入を推進</li> </ul>
2	スコープ3	削減に積極的なサプライヤーを増やしていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオ炭等、農業生産でのグリーン化の推進</li> <li>・商品パッケージのグリーン化</li> <li>・食品廃棄物の削減</li> <li>・食品残渣のリサイクルの促進</li> </ul>

温室効果ガス排出量推移

排出量：CO2排出総量[t-CO2e]

原単位：CO2排出総量原単位（売上高あたり）[t-CO2e/百万円]

項目	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期	
	排出量	排出量 原単位	排出量	排出量 原単位	排出量	排出量 原単位
スコープ1（1）	1,224	-	1,131	-	16,296	-
スコープ2（2）	45	-	43	-	1,063	-
自社排出量 （スコープ1+2）計	1,269	0.01	1,174	0.01	17,359	0.01
スコープ3（3）	281,278	-	302,831	-	384,377	-
サプライチェーン排出量 （スコープ1+2+3）計	282,547	2.45	304,005	2.60	401,735	2.31

（1）：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス等）

（2）：他社から供給された電気・熱・上記の使用に伴う間接排出

（3）：スコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

算定方法：排出量の算定はGHGプロトコルに基づく

GHG算定における組織境界（バウンダリ）は、算定期初における財務支配力基準を採用し、オイシックス・ラ・大地株式会社単体に加え、グループ会社（シダックス株式会社及びその子会社・Three Limes, Inc.・株式会社フルーツバスケット・株式会社とくし丸）を算定範囲として設定。

2025年3月期においては、シダックス株式会社及びその子会社を算定範囲に含めたため、前連結会計年度までと比べ温室効果ガス排出量が増加しております。

2 \_\_人的資本の強化に向けた社内環境整備・人材育成

<人材戦略の基本方針>

当社グループは、社員が自律的に挑戦的な課題解決に取り組めるようサポートを行うとともに、社内での議論が尊重され、社員一人ひとりが生き生きと働けるよう風通しがよい職場作りに努めております。

特に課題解決については、ロジカルシンキングをベースとする内製化した研修に力を注いでいます。学んだことを実践で活用できるだけでなく、受講者の中から人にも教えられるスキルを身につけた講師を担える体制としています。

## <ガバナンス>

経営戦略と人材戦略の連動を図るため、取締役である小崎宏行が執行役員を兼務し2015年より人事部門を管掌して戦略策定から実行する役割を果たしております。重要な戦略に関する事項については、取締役会においても提案や報告を行い社外取締役の意見も適宜取り入れております。

## <戦略>

私たちは、「これからの食卓、これからの畑」という企業理念を明示し、食に関する社会課題をビジネスの手法で解決することをミッションとし持続可能な社会の実現を目指しております。その実現のためには、社内の人材の成長や優秀な人材を迎え入れることが不可欠と考えます。

当社では『人が育ち、育てられ、社員が生き生きと働くことが出来る居場所（会社）を創造する！』というビジョンを掲げ、以下3つの戦略を推進して参ります。

- 1.社員目線での多様性や働きやすさを追求するとともに、行動規範「ORDism」の浸透や体現を通じた理念の貢献実感を得ることで働きがいを醸成する
- 2.中期事業ポートフォリオ戦略の実現に向けた必要な人材育成・獲得を行う
- 3.社員の自律的なキャリアづくり・成長機会づくりを支援して「活躍人材の創出」を行う

- 1.社員目線での多様性や働きやすさを追求するとともに、行動規範「ORDism」の浸透や体現を通じた理念の貢献実感を得ることで働きがいを醸成する

(経営理念の浸透・共感)

私たちは、「これからの食卓、これからの畑」という企業理念を浸透・共感されるよう様々な取組をしております。インターナルコミュニケーションの1つとして代表による全社向けビデオレター配信の中で理念に触れることや、自社ブランド、そして自身の仕事の意義を深く理解するために、生産者・お客様それぞれの話を聞く機会を設け、生産現場を訪問し農作業の体験もすることで、理念や行動規範「ORDism」の浸透・共感につなげております。

理念を実現する行動規範「ORDism」は、実践したチームや個人をビデオレター内や四半期に1度の社員総会内で表彰し、その体現状況のコメントを配信したり同時にその表彰に対する代表コメントも加えたりすることで浸透を図っております。

(社内環境整備)

働き方の面では、産休復帰の働き方支援などを行ってきました。アフターコロナでのハイブリッドな働き方でも、社員のパフォーマンスの維持・向上に寄与する環境づくりを目指しており、グループアドレス化の推進やWEB会議ブースの導入や集中スペースの増加など改善を行なっています。今後も本社・各拠点の改善及び採用活動も考慮した本社内のスペース改革を行ない、社員一人ひとりの事情や背景も考慮しながら働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

- 2.中期事業ポートフォリオ戦略の実現に向けた必要な人材育成・獲得を行う

(人材育成)

人材育成の面では、個人やチームとしての成果を生み出すために効果的な育成プログラムを構築し、かつ研修で理解したことを実際に「できる」状態にするため、後続人材のOJTでの育成も併せて体系化を行っております。

2022年の物流拠点移転時に発生させたトラブルを教訓にして、全社員参加必須の講義やワークショップを毎年開催することとし、当連結会計年度には「失敗に繋がりやすい考え方や行動」についての講義受講や、自身の業務を振り返り具体的な対策を考えるワークショップを実施しました。対策をしっかりと行い、事業成長につながる様々な挑戦をしていくための育成と位置付けています。

また、主要部門後継人材育成については、部門別、取締役「成長支援会議」の開催を通して育成候補人材の状態をアセスメントし、その情報に基づきwill skill Syurabaについてのソリューションを検討し、具体的育成プランを策定しオンジョブ・オフジョブの成長支援施策の実行管理を行っております。オフジョブの機会としては、マネジメントプログラムやロジカルシンキングプログラム、職種別のスキル独学プログラムを提供しております。

### 3.社員の自律的なキャリアづくり・成長機会づくりを支援して「活躍人材の創出」を行う

#### (自律的キャリア支援)

当社独自のセルフ・キャリアドックの仕組みを、社外取締役であり慶應義塾大学名誉教授の花田先生の指導のもと設計しています。2022年1月から段階的に導入し、2024年3月期より社員の全年代が5年に1度は受講できる体制とし自社のキャリアコンサルタントにて実行しています。

・キャリアセミナー実施回数と人数 (2025年3月期実績15回/122人)

・キャリア面談実施人数 (2025年3月期実績120人)

年齢別のキャリアセミナーをワークショップ形式で開催し、その後の個別面談を行うことで、キャリア自律の意識向上を図ることで、具体的なキャリアイメージを持ち、新しいビジネスチャンスや新規サービスに従事することで全社収益により貢献することや、エンゲージメントを高めることにつなげていきます。

#### (エンゲージメントサーベイ)

エンゲージメントサーベイによる状態の定点観測により、偶然に依存しない仕組み化されたWILL育成による熱量高い人材の養成を目指しています。また、個人・チームのエンゲージメントの状態を定量的かつ定期的に見える化することにより、チームの組織課題を捉えて解決ができる状態をつくれるようアプローチしています。

・エンゲージメントサーベイ結果 (Wevox(株式会社Atrae) 2025年3月期 実績平均68)

#### <リスクマネジメント>

人的資本に関するリスクは、リスク管理委員会の活動を通して管理しております。

リスク管理委員会の活動については、(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理をご参照ください。

#### <その他の指標>

当社のサステナビリティページ (<https://www.oisixradaichi.co.jp/sustainability/>) をご参照ください。

## 3 \_\_コミュニティ創出への対応

### (1)基本方針と取組事例

#### 1.余暇時間創出

##### <商品開発>

BtoCサブスク事業の主要ブランドであるOisixでは、必要量の食材とレシピがセットになっており、主菜と副菜の2品を20分で作ることができる「Kit Oisix」シリーズを展開しております。「Kit Oisix」は、時短を実現しながら、しっかりと美味しい食事を用意することができる価値を提供するミールキット商品です。また、買い物に行く手間やメニューを考えることから解放され、自由に使える時間の創出にも役立っています。

2024年4月からは更なる時短を実現する、温めるだけで完成するデリが届く「デリOisix」の提供を開始するなど共働き世帯の増加やアフターコロナにおける在宅時間の減少など、生活スタイルの変化に合わせて様々な商品ラインナップを展開しています。

## 2. 労働力不足対応

### <タイバ給食モデル>

全国的に保育士が不足している環境において、保育施設での業務を省力化して今よりもっと子どもと向き合える環境作りをサポートすることを目指し、下処理済みで調理時間を短縮できる業務用ミールキットや調理済み食品を展開しています。

業務用ミールキットは、保育施設の給食向けにOisixがノウハウを活かして開発した新しい給食のかたちです。調理時間を最大50%削減・食材費・人件費の総額が最大22%削減されるなど保育施設の給食・食育に関わるスタッフの業務負荷軽減ができ、今まで以上に「食事の介助」や「食育」の時間を創出することが可能となっています。

### <包括受託行政サービス>

少子高齢化、人口減に伴う財源減少やサービス運営の担い手となる人手不足が進展などの課題を抱える地方自治体から、複数の業務を包括受託することにより、業務の効率化と高度化を大規模に推進し、行政サービスのコスト削減と民間ノウハウを活用した業務の高度化の実現を目指しています。

業務を分析・集約しマルチタスク化することで人員のスリム化を図る、当社が一括管理をしたうえで一部業務を外部企業へ再委託するなどの工夫により、限られた資源の中においても、地域社会を支える持続的な行政サービス運営が実現できるようサポートしています。

## 3. 社会インフラ構築

### <とくし丸>

国内においては、高齢化の進展に伴い、買い物へのアクセスが困難となっている「買い物難民」、「フードデザート」といった社会課題が顕在化ようになってきています。

そのような中、「とくし丸」は軽トラックを活用した移動スーパーとして、消費者の方の玄関先まで伺い、対面販売により、現物を「見て・触って・感じて・選んで」もらうことで、「買い物」本来の楽しさを実感してもらっています。現在は、全国の各都道府県において、合計で約1,200台が稼働しており、各地域での買い物インフラの一部としての存在感を高めてきています。

また、各地域の地方自治体（県、市、町、区）等と「見守り協定」を締結しており、社会福祉協議会、地域包括センター、ケアマネージャー、民生委員等との連携が図りやすい立場となることで、事業を通じた「見守り」を継続することで、特に高齢化が進展する地域社会の安心・安全を支える役割も担うようになっていきます。

### <WeSupport Family>

当社、一般社団法人RCF、ココネット株式会社が連携して運営している、ひとり親世帯を中心としたこどものいる困窮家庭に向けた食支援のプロジェクトです。食品の寄付にご協力いただけるサポート企業と、困窮家庭を支援する各団体とをマッチングし、各団体が運営するフードパントリーなどを通じて必要としている家庭に食支援を行っております。2025年5月時点で、毎月食品をお届けする支援世帯数は首都圏を中心に約3万世帯、寄付物資金額は約16億円となっております。

### <コミュニティバス>

路線バスの撤退などで交通空白地の課題が深刻化するなか、「住民の足」として地域の交通を支えるコミュニティバスを民間のノウハウで安定的に運行しています。

地域の交通インフラの担い手として、過疎化に伴う交通需要の縮小下においても持続可能な新しい交通インフラを提案し、その実現をサポートしています。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業戦略に関するリスク

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
ビジネスモデル・競争環境について	<p>当社グループは、BtoCサブスク事業においては、お客様の環境・健康志向が高まる中、有機栽培・特別栽培等による青果や安全性を吟味した加工食品など高付加価値の食品を、ECを活用した利便性の高いサービスを通じて、より手軽により多くのお客様に提供しております。</p> <p>食のEC市場においては、ネットスーパーや各地域の生活協同組合等の宅配事業、冷凍弁当などの宅配サービス事業などを事業領域の近い業態と捉えており、今後、かかる事業者による食品販売への一層の注力等により、EC市場の食品分野における競合が激化する可能性があります。</p> <p>BtoBサブスク事業においては、企業、官公庁、学校、保育園等の食堂の給食及び管理業務、病院の入院患者を対象とした給食や老人保健施設等の給食などの受託運営を行っております。</p> <p>近年、給食業界において、大手企業間での競争が激しくなっており、価格競争により受託価格が低下する可能性があります。</p> <p>車両運行サービス事業においては、民間企業や地方自治体から車両運行管理業務を受託しております。また、社会サービス事業では、地方自治体から幼稚園や小中学校向けの給食、放課後児童クラブ（学童保育）、図書館、児童館等の施設管理及び運営、並びに民間企業から各種業務を受託しております。</p> <p>近年、少子高齢化の進展に伴う地方自治体の財政縮減や民間企業のコスト削減ニーズが高まっている中、効率性を高めた事業運営の必要性が増しております。</p> <p>このような環境下において当社が適切な対応を取ることができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、今後もお客様の環境・健康志向の高まりにより、当社が取り扱う高付加価値の食品市場及び食のEC市場のいずれも、引き続き伸長していくと推測しております。また、給食業界内での合従連衡の進展や官から民への業務のアウトソーシングの加速化など、事業を取り巻く環境は多くの機会も生まれてくると考えております。</p> <p>お客様のそれぞれに異なる社会課題に対し、潜在的ニーズをいち早く捉え、ニーズに即した商品・サービスを迅速に展開し、当社サービスでしか出会うことの出来ない独自性のある商品や体験など、新しい価値提案をすることで差別化を図ってまいります。</p>

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
事故の発生について	<p>当社グループは、BtoCサブスク事業、BtoBサブスク事業において、食材・食事の提供サービスを行っており、当社グループの衛生管理等に起因する食中毒・異物混入・アレルギー事故などが発生した場合には、発生拠点における一定期間の営業停止や損害賠償責任が発生する可能性があります。</p> <p>車両運行サービス事業においては、車両運行管理業務を受託しており、重大な交通事故等を発生させてしまった場合には、損害賠償責任が発生する可能性があります。</p> <p>社会サービス事業においては、公共施設の運営管理業務等を受託しており、施設運営に際して重大な事故等を発生させてしまった場合には、損害賠償責任の発生や所管する自治体等からの営業停止命令等を受ける可能性があります。</p> <p>また、これらの事象の発生により、当社グループに対する信頼低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、重大な事故の発生を未然に防止するため、安全に関する法令及び当社グループが定めた規定・基準・マニュアル等の遵守に努め、定期的に内部監査による事業の運営状況の把握を行っております。</p>

## (2) 気候変動に関するリスク

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
大規模な風水害について	<p>当社グループは、農業、漁業、牧畜業による第一次産業産品を取り扱うことから、大規模な台風、大雨のような風水害が産地を襲った場合、欠品や品質劣化等の問題の発生などにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、これらの大規模な風水害が、商品の流通・物流に影響を及ぼし、出荷や配達に支障が出た場合にも、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、取引産地を日本全国各地に分散するとともに、主要品目については原則として複数産地から調達可能な状況とすることにより、特定地域の天候悪化による収穫不能・品質劣化時も別産地から商品の供給ができる体制をとっております。</p>
温室効果ガス削減・食品廃棄物について	<p>世界的規模で温室効果ガス排出規制や食料廃棄物削減の取組が行われており、当社グループにおいて対応が遅れた場合、社会的な信用低下を招く可能性があります。</p> <p>また、気候変動に伴う異常気象の増加により、農産物などの供給に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、2020年より「グリーンシフト戦略」を掲げ、農産物の生産現場や物流拠点、ラストワンマイルの配送とサプライチェーン全体での温室効果ガスの削減を推進しております。</p> <p>また、食品廃棄物の削減についても、不揃い農産物の積極的な活用や、ミールキットの販売拡大による家庭でのフードロス削減を推進するなどの施策を積極的に行ってまいります。</p>

## (3) サプライチェーンに関するリスク

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
原材料の品質について	<p>当社グループの取扱商品について、生産者による農薬使用等に関する表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。また食品の放射能汚染問題については、その安全性に関する社会通念上の見解が未だ明確でないことに加え、今後当該問題に関する何らかの法規制が設けられた場合、当該法規制が求める対応等が即時に実施できない可能性があります。</p> <p>これらの事象が発生した場合、行政機関からの指摘や処分、お客様からのクレームや損害賠償等が生じる可能性があり、当社グループのブランドイメージの失墜や対外的信用力の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、各ブランドが提供する付加価値やターゲット層により細かな基準は異なるものの、いずれの主要ブランドにおいても、独自の取り扱い基準を設定し、産地の特定できる野菜や水産物、畜産物を生産者から直接仕入れております。農産物は可能な限り農薬や化学肥料を使わず栽培した作物を、加工品は食品添加物を極力使用しない製品を取り扱っております。また、農産物については産地視察や残留農薬の検査を実施し、加工品等については外部の有識者や第三者機関等を活用した独自の検査体制を設け、さらには仕入先メーカーの衛生管理指導を行うなど、客観的かつ合理的な品質・安全性の確保に努めております。また入社時には品質保証に関する研修を実施するなど、役職員への教育・啓発活動にも努めております。</p>
物流業務拠点の集中について	<p>当社グループでは、自社運営による物流センターを構え、取扱商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を集約しており、主にOisixブランドは神奈川県海老名市と厚木市、大地を守る会ブランドは千葉県習志野市の物流センター、らでいっしゅぼーやブランドは全国4拠点を通してお客様向けに出荷しております。</p> <p>これら物流センターが自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、従業員の出勤稼働に影響が出た場合、その他操業に支障が発生した場合には、在庫の損失や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、有事の際には全国7拠点のうち操業可能な拠点を活用する配送オペレーションの調整を行うことにより、お客様への出荷業務を最大限継続してまいります。</p>
物流におけるヤマト運輸株式会社との取引関係について	<p>当社グループの主力セグメントであるBtoCサブスク事業の売上高の5割強を占めるOisixブランドにおいては、ヤマト運輸株式会社によってお客様への商品配送を行っておりますが、昨今の物流業界の状況に鑑み、同社からの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、ラストワンマイルだけではなく、調達物流においても共同でプロジェクトを行うなど、同社との良好な取引関係の維持に努めております。</p>
サプライチェーン全体におけるガバナンスについて	<p>当社グループでは、調達から物流、ラストワンマイルにわたり、多くの取引先との協働で事業を展開しております。これらのサプライチェーンのいずれかにおいて、労働環境に起因する労働災害の増加や、人権侵害、不正行為の隠蔽などのコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、サプライチェーンを構成する取引先との密なコミュニケーションにより、共同でインシデント発生の可能性やセキュリティ体制を認識し、協働作業によりリスクの回避や軽減に努め、一方で、保険の活用や契約での免責、解除条項により、リスクの移転にも努めてまいります。</p>

## (4) 情報セキュリティに関するリスク

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
システム障害について	<p>当社グループの食品宅配事業の業務は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上まで大半の業務が業務管理システムに依存しております。しかしながら、想定を超えた受注申込その他のアクセスの急激な増加や、コンピュータウィルスの侵入、人為的な破壊行為、又は構築したアプリケーションの不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、業務管理システムにおいて、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイアウォール、ウィルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者に該当します。</p> <p>当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、個人情報にかかる取組として、2018年にISMS( )認証を取得、データの暗号化、厳格なアクセスコントロール、並びに外部機関から定期的にシステム診断を受けること等に努めているほか、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。</p> <p>Information Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）：組織における情報資産のセキュリティを管理するための枠組み。</p>
技術革新への対応について	<p>当社グループが事業を展開しているEC業界、インターネット関連業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場しており、技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、技術革新等に伴うサービスモデルの変更や新機能等を当社事業に活用するため、積極的な対応に努めております。</p>

## (5) 人材に関するリスク

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
経営人材について	当社グループの設立の中心人物であり、事業の推進者である代表取締役社長高島宏平は、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。 何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めております。
人材の確保・育成について	当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障を来すことも想定されます。また、今後急激な受注増加などに伴い業務量が急増した場合、商品の出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により業務効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。また、特に物流センターでの出荷関連業務やお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については労働集約的な側面があり、恒常的に一定数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めております。

## (6) 法規制等に関するリスク

リスク項目	リスクの内容・当社グループへの影響	リスクへの対応策
主な法的規制について	当社グループは、主に食品衛生法、食品リサイクル法、景品表示法、健康増進法、消費者契約法、道路交通法、道路運送法、独占禁止法、労働者派遣法、及び建築基準法等の規制を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合には、営業活動の制限・停止等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、当該リスクの発生を未然に防ぐために、倫理規程をはじめとした各種規程・ガイドラインを制定し、コンプライアンス推進体制の整備、及び年に1回のコンプライアンス研修の実施をはじめとした、役職員への教育・啓発活動に努めております。また、役職員がコンプライアンス違反を認識した場合には、「企業倫理ホットライン」という内部通報制度を設けており、そこで受け付けた内容に基づき、必要な調査・是正措置を行っております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という。)の概要は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度との比較に際して、前連結会計年度においてはシダックスグループの業績が前第4四半期連結会計期間のみ連結対象となっているのに対して、当連結会計年度においては通期で連結業績に取り込んでおります。

#### 財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響から脱し、定常的な経済環境に移行しており、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善などもあり、個人消費に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や、地政学リスク等の影響による景気停滞懸念は依然として残っており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主力事業であるBtoCサブスク事業を取り巻く食品宅配業界の事業環境は、経済活動の正常化が進む中でも食品宅配に対する消費者の需要が引き続き堅調であり、さらなるラインナップの拡充や、手軽さや時短を求める商品開発など世帯ごとの食に対するニーズの多様化に対応しています。

また、BtoBサブスク事業においては、「オフィス回帰」が進む中、動機付けの1つとして社員食堂の活用が進むなど、市場は堅調に推移している一方、原材料価格の高騰や最低賃金の引き上げ、慢性的な人員不足が継続し、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおいては、食を支えるインフラ企業として、安定的な商品供給の確保に取り組むとともに、家庭での食事や、病院・保育園等の施設での給食の在り方が大きく変化する中で、お客さまやエンドユーザー、クライアントの潜在的ニーズをいち早く捉え、満足していただける商品・サービスを提案してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a . 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,145百万円減少し、134,564百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ11,230百万円減少し、95,076百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,085百万円増加し、39,487百万円となりました。

#### b . 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高256,009百万円(前期比72.5%増)、営業利益6,864百万円(前期比33.9%増)、経常利益6,561百万円(前期比48.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,638百万円(前期比11.4%減)となりました。

なお、当社グループは、前第4四半期連結会計期間に連結子会社となったシダックス株式会社の傘下にあるエス・ロジックス株式会社(当社が66%の株式を保有するシダックスホールディングス株式会社が100%の株式を保有するシダックス株式会社の傘下にある事業会社。)の食品製造拠点において、棚卸資産の過大計上が判明したため、決算訂正を行いました。第27期(2024年3月期)以降の決算を訂正し、2024年3月期有価証券報告書および2025年3月期半期報告書を2025年3月31日に関東財務局へ提出いたしました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

BtoCサブスク事業は、売上高97,152百万円(前期比2.2%減)、セグメント利益9,361百万円(前期比6.8%増)となりました。

BtoBサブスク事業は、売上高60,784百万円(前期比305.9%増)、セグメント利益407百万円(前期比31.8%増)となりました。

社会サービス事業は、売上高52,352百万円(前期比359.9%増)、セグメント利益2,158百万円(前期比542.1%増)となりました。

車両運行サービス事業は、売上高27,174百万円(前期比336.2%増)、セグメント利益1,930百万円(前期比539.3%増)となりました。

その他事業は、売上高21,138百万円(前期比17.3%増)、セグメント利益1,048百万円(前期比13.9%減)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動による3,496百万円の増加、投資活動による12,451百万円の減少、財務活動による1,551百万円の減少等により、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は10,485百万円減少したことから、期末残高は18,955百万円となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていますが、事業全体における重要性が低いため、記載を省略しております。

##### b. 受注実績

当社グループの主な事業は、商品を仕入れてから販売するまでの期間が極めて短期間のため、記載を省略しております。

##### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
BtoCサブスク(百万円)	97,152	2.2
BtoBサブスク(百万円)	60,784	305.9
社会サービス(百万円)	52,352	359.9
車両運行サービス(百万円)	27,174	336.2
その他(百万円)	21,138	17.3
調整額(百万円)	2,592	62.8
合計(百万円)	256,009	72.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しておらず、調整額として記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. その他には、他社EC支援事業や移動スーパー事業、Webシステム開発事業等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度との比較に際して、前連結会計年度においてはシダックスグループの業績が前第4四半期連結会計期間のみ連結対象となっているのに対して、当連結会計年度においては通期で連結業績に取り込んでおります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

当社グループにおいては、BtoCサブスク、BtoBサブスク事業といった食を中心とした事業領域を主軸に事業成長や収益力の強化に取り組んでまいりました。

BtoCサブスク事業の事業成長については、国内主要3ブランドを中心とし、各ブランドの事業フェーズに沿った戦略の実行、お客さまニーズの変化に沿った商品・サービスの提供を進めました。収益力強化については、商品加工工程の内製化やKit Oisixの製造効率化などの商品原価削減、また、物流センターの集約ならびに効率化などの物流費削減など収益力強化に向けた施策を複数実行しております。

BtoBサブスク事業では、事業成長のため人手不足が給食業界全体の課題となっている中で、安定的に人材を確保し、超過労働を縮小するための賃上げを約20年ぶりに実施いたしました。また、収益力強化では店舗ごとの収益性の可視化や、原材料価格の高騰などが進む中で契約先への価格適正化に向けた交渉を進めました。

引き続き、お客さまの食の在り方が大きく変化する中で潜在的ニーズをいち早く捉え、当社サービスでしか出会うことの出来ない独自性のある商品や食体験など、食に関する新しい価値提案をより強化してまいります。

a. 財政状態及び経営成績

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は134,564百万円となり、前連結会計年度末残高143,709百万円と比較して9,145百万円減少しました。

流動資産は53,246百万円となり、前連結会計年度末残高61,278百万円と比較して8,031百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金10,493百万円の減少、売掛金1,058百万円の増加、商品及び製品478百万円の増加、原材料及び貯蔵品461百万円の増加、未収入金192百万円の減少、その他流動資産526百万円の増加等によるものです。

固定資産は81,317百万円となり、前連結会計年度末残高82,431百万円と比較して1,114百万円減少しました。この要因は、有形固定資産665百万円の増加、無形固定資産1,835百万円の減少、投資その他の資産55百万円の増加によるものです。無形固定資産の減少の主な要因は、償却により顧客関連資産の減少1,179百万円及びのれんの減少388百万円等であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は95,076百万円となり、前連結会計年度末残高106,307百万円と比較して11,230百万円減少しました。

流動負債は45,933百万円となり、前連結会計年度末残高62,875百万円と比較して16,941百万円減少しました。この主な要因は、未払金9,032百万円の減少、短期借入金4,950百万円の減少、未払法人税等2,426百万円の減少等によるものです。

固定負債は49,143百万円となり、前連結会計年度末残高43,432百万円と比較して5,710百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金6,753百万円の増加、リース債務1,181百万円の減少等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は39,487百万円となり、前連結会計年度末残高37,401百万円と比較して2,085百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益3,638百万円、自己株式の取得による減少2,303百万円、非支配株主持分の増加723百万円等によるものです。

## 2) 経営成績

### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して72.5%増の256,009百万円となりました。

### (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、売上拡大に伴い商品仕入が増加したこと等により、前連結会計年度と比較して108.9%増の180,798百万円となりました。

### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、給料手当や賞与引当金繰入額の計上等により、前連結会計年度と比較して20.5%増の68,345百万円となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、新規連結子会社化に伴い計上された段階取得に係る差益の減少等により、前連結会計年度と比較して11.4%減の3,638百万円となりました。

## b. セグメントごとの経営成績

BtoCサブスク事業では、ウェブサイトやカタログを通じてお客様より注文を受け、独自の栽培、生産基準に基づいた環境負荷の少ない高付加価値の食品(青果物・加工食品・ミールキット)や、日用品や雑貨等を宅配する事業を行っております。

主要ブランドである「Oisix」は、共働きの子育て世代を主要ターゲットとし、プレミアムな時短を実現する商品、サービスを提供しております。「大地を守る会」は、今年創業から50年を迎え、"とことんナチュラル、ひたすら国産"のコンセプトのもと、国産・オーガニックな食材を中心にサービスの磨き上げに注力しております。「らでいっしゅぼーや」は、料理などの日常生活を通じて社会貢献や生産者応援に関心のある世帯を主要ターゲットとし、「ふぞろいRadish」などの商品に加え、新価値提供のためのサービス開発を進めております。「Purple Carrot」は、プラントベースを志向し、食生活を通じた健康な生活の実現に関心の高い消費者を主要ターゲットとし、プラントベースに沿った時短を実現する商品、サービスを提供しております。

「Oisix」、「大地を守る会」、「らでいっしゅぼーや」は国内、「Purple Carrot」は米国で事業を展開しております。

売上高については、生活スタイルの多様化が進展するなか、各ブランドでは、お客様に向けたアプローチ方法やサービス提供の仕方など様々な施策を展開し、事業成長の機会を見出すことに注力しました。「らでいっしゅぼーや」「Purple Carrot」では昨年から会員数が増加し、増収となったものの、「Oisix」「大地を守る会」では新規会員獲得コストの適正化に向けた会員獲得活動の抑制による影響で、合計では前年同期と比べて減収となりました。

一方で、セグメント利益については、「Oisix」にてサービス・プロダクトの質向上及び送料改定を踏まえたARPU上昇、冷蔵・冷凍2個口比率の低減及び自社製造比率の増加により、前年同期と比べて増加しました。

これらの結果、売上高は97,152百万円(前期比2.2%減)となり、セグメント利益については、9,361百万円(前期比6.8%増)となりました。

BtoBサブスク事業では、保育園向け食材卸事業と、企業・官公庁・学校・保育園等の食堂の給食や管理業務、及び病院の入院患者を対象とした給食や老人保健施設等の給食などの受託運営、並びに外食産業にて利用する食材販売を行っております。

売上高については、運営施設数の着実な増加に加え、前年同期にはオフィスや工場、高齢者施設など既存店舗においてコロナ禍の影響による喫食数の落ち込みがわずかに見られていたことから、シダックス株式会社時の前年同期と比べて増加しました。また、保育園を対象に業務用ミールキットを活用した取組や、プレミアムラインの高齢者施設での給食受託運営等のシナジー創出も強化しており、初期提案時のメニューやサービス提案の幅も拡大しております。

一方で、セグメント利益については、継続的な原材料の高騰や、米の品薄による米価の高騰が加速した影響などによる原価率の悪化、また最低賃金の引き上げ等の影響による労務費の高騰により、シダックス株式会社時の前年同期と比べて減少しました。

これらの結果、売上高は60,784百万円(前期比305.9%増)となり、セグメント利益については、407百万円(前期比31.8%増)となりました。

社会サービス事業では、地方自治体からの幼稚園や小中学校向けの給食及び放課後児童クラブ(学童保育)・児童館・図書館・道の駅等の施設管理や運営、並びに民間企業からの各種アウトソーシングを受託しております。

売上高については、少子高齢化による人手不足やコストアップの流れを受けた行政サービスの民間への委託のニーズをとらえ、前年度から継続して、積極的な提案活動を行っております。特に学童保育事業や学校給食調理事業を中心に、多様化する子育てニーズに対して様々なコンテンツの提案を行うことで、受託件数を着実に増加させたことにより、シダックス株式会社時の前年同期と比べて増加しました。

一方で、セグメント利益については、労務費の上昇影響や、前年同期に受託した単発的なコロナ関連業務の剥落などの影響により、シダックス株式会社時の前年同期と比べて減少しました。

これらの結果、売上高52,352百万円(前期比359.9%増)となり、セグメント利益については、2,158百万円(前期比542.1%増)となりました。

車両運行サービス事業では、民間企業や地方自治体からの車両運行管理業務のアウトソーシングを受託しております。

売上高については、企業の役員向け車両においてWebプロモーションの強化による好調な受注の継続に加え、既存路線バスの撤退や学校の統廃合によるスクールバス需要等、地方における移動手段ニーズの高まりを捉えた提案活動の強化による案件の獲得などにより、シダックス株式会社時の前年同期と比べて増加しました。

セグメント利益については、労務費や燃料単価の上昇などもありましたが、増収効果により、シダックス株式会社時の前年同期と比べて増加しました。

これらの結果、売上高は27,174百万円(前期比336.2%増)となり、セグメント利益については、1,930百万円(前期比539.3%増)となりました。

その他事業は、他社EC支援事業や移動スーパー事業、投資事業等から構成されております。

売上高は、M&Aにて取得した子会社の寄与などの効果により、前年同期と比べ増加しました。

一方で、セグメント利益については、他社EC支援事業において、ISETAN DOORは順調に進捗しているものの、のれん償却額が増大している影響などにより前年同期と比べ減少しました。

これらの結果、売上高は21,138百万円(前期比17.3%増)となり、セグメント利益については、1,048百万円(前期比13.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ10,485百万円減少の18,955百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,496百万円(前期比54.7%減)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益6,559百万円、減価償却費4,596百万円、のれん償却額1,339百万円があった一方、法人税等の支払額4,574百万円、未払金の減少額1,100百万円、売上債権の増加額1,027百万円、棚卸資産の増加額857百万円等があったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12,451百万円(前期比15.1%増)となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8,261百万円、有形固定資産の取得による支出2,552百万円、無形固定資産の取得による支出852百万円、投資有価証券の取得による支出635百万円等があったことであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,551百万円(前期は得られた資金17,735百万円)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入8,228百万円、短期借入金の純増減額による支出4,988百万円、自己株式の取得による支出2,311百万円、長期借入金の返済による支出2,131百万円等があったことであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、原則として手持資金(利益等の内部留保資金)及び当座貸越契約に基づく短期借入金により充当しております。また、設備資金については、設備投資計画に基づき、手元資金で不足が生じる場合は、長期借入金での調達を検討いたします。また、設備投資の案件が継続して発生する、あるいは大型の案件が発生する場合については、長期的な財務体質の強化を意識し、公募増資も視野に入れた資金調達を検討いたします。

2) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入、お客様へ商品を配送するための荷造運賃発送費、新規顧客獲得を中心としたマーケティング費用等の営業費用であります。また、設備資金需要としては、物流センター等の設備の新設・増強による投資、販売管理システムの改修等のソフトウェア開発による投資等があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社及び連結子会社の重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

### (1) シダックス株式会社株主間契約

当社は、連結子会社であるシダックスホールディングス株式会社の34%の議決権を保有する他の株主との間で、以下の株主間契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

契約締結日	契約当事者	契約の主な内容
2023年11月10日	当社 志太勤一氏、志太勤氏、志太正次郎氏、志太富路氏、志太みゆき氏、志太悠真氏、永木亜里紗氏、志太瑛巴里氏及びエスディーアイ株式会社（以下、総称して「創業家」といいます。）	志太ホールディングス株式会社（現 シダックスホールディングス株式会社）（以下「SDX HD」といいます。）が実施する第三者割当増資後のSDX HDに係るガバナンスや運営体制及び株式の取扱いに関する合意、並びにシダックス(株)非公開化後の、シダックス(株)に係るガバナンスや運営体制及び株式の取扱いの合意を行い、創業家及び当社がシダックスグループの事業運営について協力することにより、シダックスグループの中長期的な企業価値向上に資することを目的とした契約

### (2) 金融機関とのコミットメントライン契約及びタームローン契約

当社グループは、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と 当座借越契約を締結しております。

また、シダックスホールディングス株式会社の借入金に関する コミットメントライン契約及び シンジケートローン契約を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度
当座借越契約	
当座借越契約の総額	24,095百万円
当座借越実行残高	10,095百万円
コミットメントライン契約（注）	
コミットメントラインの総額	4,500百万円
コミットメントラインの実行残高	-
シンジケートローン契約（注）	
シンジケートローンの総額	22,575百万円
シンジケートローン実行残高	22,575百万円
借入未実行残高	18,500百万円

（注）コミットメントライン契約及びシンジケートローン契約につきましては、一定の財務制限条項が付されております。

なお、2024年4月1日前に締結された上記(1) シダックス株式会社株主間契約及び(2) 金融機関とのコミットメントライン契約及びタームローン契約について、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を一部省略しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は4,815百万円（リース資産含む）であり、その主なものはBtoCサブスク事業でのORD厚木冷凍ステーションの機械装置及びシステム関連投資、車両運行サービス事業での旅客運送用バスの取得等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	有形固定資 産その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	無形固定資 産その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都 品川区)	BtoCサブ スク、BtoBサ ブスク、各 部門共通	統括業務 施設	179	0	80	8	1,176	94	1,539	617 (150)
ORD海老名 ステーショ ン (神奈川県 海老名市)	BtoCサブ スク	物流施設	475	1,391	249	10,190	125	0	12,433	36 (491)
ORD厚木冷 凍ステー ション (神奈川県 厚木市)	BtoCサブ スク	物流施設	323	2,174	532	7,918	231	0	11,180	2 (-)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は臨時雇用人員を外書にしております。  
 3. 無形固定資産その他には、商標権、ソフトウェア仮勘定等を含んでおります。  
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、前連結会計年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の主要な設備投資計画に記載してありました、ORD厚木冷凍ステーションの機械装置を導入し、稼働を開始しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都品川区)	BtoC サブスク	ソフトウェア 開発等	688		自己資金	2025年4月	2026年3月	売上高増加への対応

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,411,200
計	71,411,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,028,092	37,960,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	38,028,092	37,960,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	134,192	34,458,308	6	1,698	6	5,578
2020年4月8日 (注)2	3,013,600	37,471,908	1,953	3,651	1,953	7,531
2020年5月1日 (注)3	527,000	37,998,908	341	3,993	341	7,873
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)4	15,984	38,014,892	1	3,994	1	7,874
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)5	13,200	38,028,092	1	3,995	1	7,876

## (注) 1. 新株予約権の行使

2005年6月28日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、134,192株増加となりました。

## 2. 有償一般募集（公募による新株式の発行）

発行価格 1,379円

発行価額 1,296.55円

資本組入額 648.275円

払込金総額 3,907百万円

## 3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,296.55円

資本組入額 648.275円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

## 4. 新株予約権の行使

2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、15,984株増加となりました。

## 5. 新株予約権の行使

2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,200株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

## 6. 2025年5月15日の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が68,092株減少し、37,960,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	21	102	77	44	19,455	19,713	
所有株式数 (単元)		42,781	13,424	43,741	85,337	485	193,982	379,750	53,092
所有株式数 の割合(%)		11.27	3.53	11.52	22.47	0.13	51.08	100.00	

(注) 自己株式3,295,174株は、「個人その他」に32,951単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高島 宏平	東京都品川区	4,847,200	13.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,123,200	8.99
株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	2,648,000	7.62
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,553,600	7.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,168,600	3.36
藤田 和芳	東京都杉並区	1,032,516	2.97
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,000,000	2.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	884,100	2.55
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	746,000	2.15
堤 祐輔	東京都世田谷区	720,000	2.07
計		18,723,216	53.91

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,536	10.18

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,295,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,679,900	346,799	
単元未満株式	普通株式 53,092		
発行済株式総数	38,028,092		
総株主の議決権		346,799	

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オイシックス・ラ・大地 株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	3,295,100	-	3,295,100	8.67
計		3,295,100	-	3,295,100	8.67

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年5月15日~2024年9月18日)	1,825,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,825,000	2,303
残存議決株式の総数及び価額の総額		696
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		23.21
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		23.21

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	54,560
当期間における取得自己株式	30	46,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			68,092	140,677,290
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,295,174		3,227,112	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施していませんでしたが、株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つと位置付けており、2026年3月期から今後の当社の持続的な成長のための投資財源の確保及び財務の安定性も鑑み、連結配当性向15%を目安として、株主への利益配当を実施する方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置付けており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。

また、株主を含めた投資市場全体に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保することが極めて重要と考えております。

コーポレート・ガバナンスを支えるコンプライアンスにつきましては、その本質は、その語義に戻って、社会からの期待に応えることと捉えたうえで、いわゆる法令等の遵守もそれ自体が目的ではなく、当社の掲げる事業理念の実現や社会の課題をビジネスで解決していくための前提であり必要手段として考えております。また、そのコンプライアンス体制の徹底により、株主、投資家及び事業パートナーをはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得ることも重要な経営課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、会社法上の機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置し、任意の機関として、経営会議及び指名・報酬委員会を設置しております。

#### α．取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役9名(うち社外取締役5名)により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定をするとともに、相互に職務の執行を監督しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

議長：取締役 小崎宏行(定款及び取締役会決議による)  
 取締役：高島宏平、堤祐輔、松本浩平  
 社外取締役：花田光世、田中仁、渡部純子、櫻井稚子、小脇美里  
 社外監査役：乙部智佳、諸江幸祐、小久保崇、和田健吾

取締役会における議案は、法令、定款及び社内の決裁権限に係る規定に基づいて上程されております。

なお、決裁権限につきましては、取締役会審議の実効性の観点から権限移譲を進める一方、取締役会決議事項でない事案も、必要に応じて事前協議事項として取締役会に上程することにより適切な意思決定プロセスを図っております。

#### 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	花田光世	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、人事・教育に関する学識経験者としての専門的知識や豊富な経験から適宜発言を行っております。
取締役	田中仁	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年の経営者としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役	渡部純子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、ECビジネス及び合併会社を含む事業体の運営に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役	櫻井稚子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、食関連のコンテンツビジネス及びスポーツビジネスに関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。

		出席状況及び発言状況
取締役	小脇美里	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と経験及び生活者・消費者の観点から適宜発言を行っております。
監査役	乙部智佳	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、各種会社における管理部門・監査部門に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役	諸江幸祐	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営及び投資市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役	小久保崇	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士及び他社取締役等としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役	和田健吾	就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士及び他社取締役等としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。

(注)上記のほか、書面決議を4回行っております。

各取締役の属性及びスキル(専門性、経験、知見等)は、以下のスキルマトリックスに記載の通りとなります。(監査役につきましては、後記(3)「監査の状況」に記載)

#### 役員スキルマトリックス

特に顕著なスキルに絞って で表示

委員長○委員														
属性								スキル(専門性、経験、知見等)						
氏名	社外性	独立役員	指名・報酬委員会	年齢	性別	担務属性資格等	就任期間(年)	企業経営	事業戦略	営業・マーケティング	ESG・サステイナビリティ	法務・リスク管理	財務・会計	組織・人事
高島 宏平			○	51	男	創業者、代表、社長	25							
堤 祐輔				47	男	創業メンバー、事業一般管掌	25							
小崎 宏行				72	男	小売事業運営、管理一般管掌	16							
松本 浩平				41	男	プロパー、経営企画管掌	7							
花田 光世				76	男	大学教授(組織人事)	18							
田中 仁			○	62	男	上場企業経営	10							
渡部 純子				48	女	情報デジタル事業運営	6							
櫻井 稚子				52	女	マーケティング事業運営	7							
小脇 美里				41	女	マーケティング独立事業者	4							

## 役員スキルマトリックス の補足

高島 宏平	1997年の当社創業以来、当社の代表取締役として当社及び当社グループの経営をけん引し、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しております。
堤 祐輔	1997年の当社創業メンバーの一人として、当社及び当社グループの運営、経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しております。
小崎 宏行	当社入社後、小売事業の運営・経営の経験を生かし、また、管理部門も担当して当社の成長を支え、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しております。
松本 浩平	当社入社後、経営企画系職務を経て取締役に就任し、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しております。
花田 光世	大学教授としてのアカデミックな観点での人事組織を中心とした企業経営全般に関して幅広い知見を有しております。また、同氏は当社の取締役をマザーズ上場前から務め、当社の成長の過程をつぶさに知り、他の社外役員とのバランスの中で、今後も当社にとって有益な助言や意見がいただけることも期待しております。 なお、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし独立役員として届出ております。
田中 仁	企業経営者としての豊富な経験に基づく適切な助言・提言および会社経営の監督を期待しております。 なお、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし独立役員として届出ております。
渡部 純子	リクルートグループにおいて、デジタルの観点から顧客管理に関するマネジメントについて幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待しております。 なお、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし独立役員として届出ております。
櫻井 稚子	長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験を有し、株式会社NTTドコモにおいてはコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待しております。 なお、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし独立役員として届出ております。
小脇 美里	衣食住の生活シーンに係る各種企画立案、コンサルティング、書籍出版等を経験されており、食分野で新しい事業価値の創設を追求する当社にとって有益であり、生活者・消費者の視点での経験と知見による助言及び意見を期待しております。 なお、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし独立役員として届出ております。

## b. 経営会議

当社は取締役(社外取締役除く)、常勤監査役及び執行役員等各部門責任者による経営会議を原則毎週開催しており、取締役会に次ぐ意思決定機関として、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。

議長 : 代表取締役社長 高島宏平

取締役 : 堤祐輔、小崎宏行、松本浩平

社外監査役 : 乙部智佳

執行役員 : 山下寛人、菅美沙季、新宮歩、力丸進吾、富士聡子、東海林園子、小松敦、岸本綾、富田祥彦、青木孝哲、長尾優毅、岡田ふみ子、中川徹哉

c. 監査役及び監査役会

当社の監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役会は、これらの監査役で構成されています。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。監査役会は、原則として定例取締役会と同日に開催しております。

社外監査役：(常勤1名)乙部智佳

(非常勤3名)諸江幸祐、小久保崇、和田健吾

d. 指名・報酬委員会の設置

当社は、2022年5月26日に開催された取締役会において、取締役会の諮問機関である任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置することを決議し、同年6月から活動を開始しております。従来の役員報酬諮問会議を再編成したもので、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、委員3名のうち過半数を独立役員である社外取締役とすることで、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図る趣旨となります。

本書提出日現在、当社独立社外取締役である花田光世が指名・報酬委員会の委員長を、当社独立社外取締役である田中仁及び当社代表取締役である高島宏平が委員をそれぞれ務めており、いずれの委員も当事業年度開催された3回の全てに参加しております。

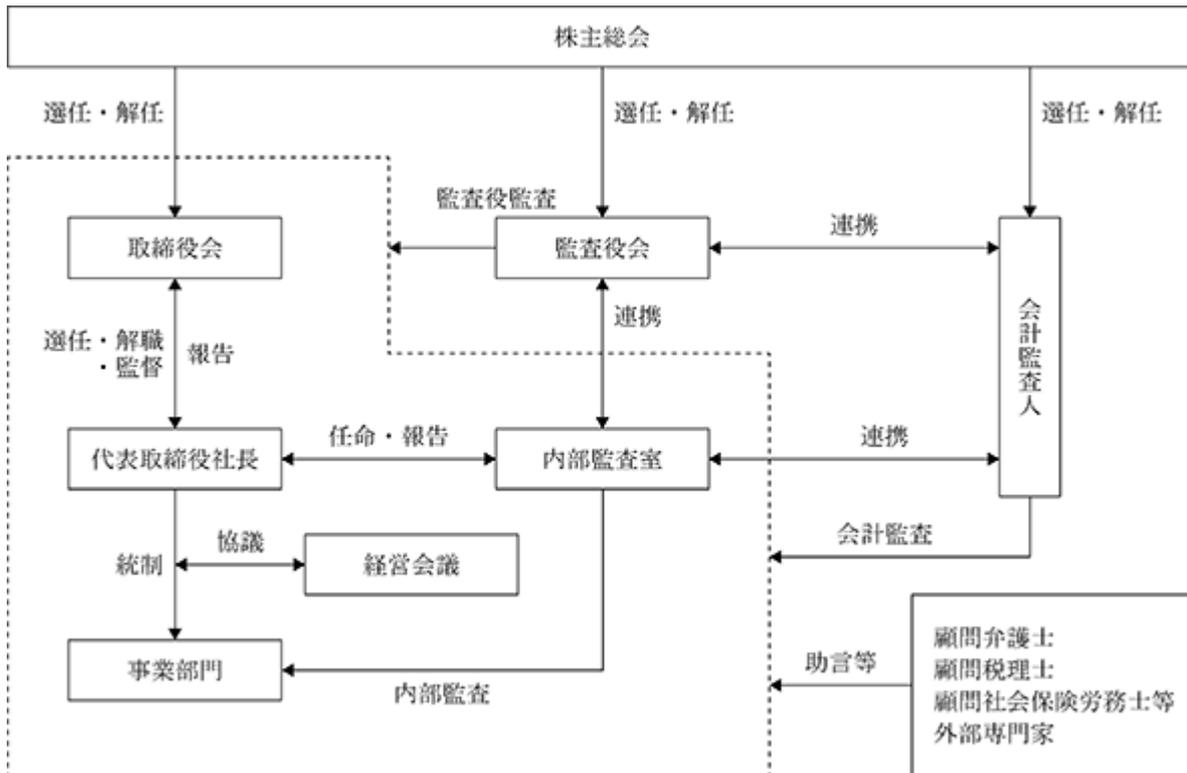
指名・報酬委員会では、各取締役の報酬に関する制度設計、業務執行状況、当社業績、当社の事業計画や課題を踏まえたあるべき経営体制等を含めて協議し、取締役の報酬及び指名について、取締役会からの諮問に対して提言しています。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は9名（内、社外取締役5名）となり、その構成については、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」記載のとおりとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員委嘱」について付議される予定です。これが承認可決された場合、指名・報酬委員会の委員は、独立社外取締役花田光世、独立社外取締役田中仁、及び代表取締役社長高島宏平となります。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社では、監査役会設置会社を採用しております。経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させる一方で、取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせる両輪体制の下、十分な牽制の中で、取締役会における適正な意思決定や取締役の執行の監督が行われる体制であると考えております。

本書提出日現在における当社の企業統治の体制図は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、2006年10月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後当該基本方針については適宜見直しを実施しております。

2024年3月21日開催の取締役会において改定され、現在運用している内容は下記のとおりです。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら又は当社の子会社の取締役等及び使用人をして、当社企業理念の体現者として、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。

取締役会は、会議体自ら又は当社若しくは当社の子会社の取締役等及び使用人をして、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。

監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができるものとする。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に関するリスク・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。

リスク管理を専門的に取り扱う部署としてリスク管理委員会を設置し、関連部署と連携して、当社及び当社子会社の事業上及び経営上のリスクを把握し、リスクの分析・評価及び対策をまとめ、定期的に、取締役会及び監査役会に報告する。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。

当社の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、経営会議規程に基づき、常勤取締役及び指名された者により経営会議を開催し議論を行い、業務の執行方針、重要事項の決定を行う。

#### 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、使用人向けには、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定める。

当社及び当社子会社の使用人は、法令及び会社の定める規則（関連する規範を含む。）あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は通報窓口に速やかに通報しなければならない。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当社子会社の業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手續と内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。

#### 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社の職務執行が効率的に行われる体制を構築するため関係会社管理規程を定め、これに基づき、当社に対し、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を適時かつ適切に報告させる。

これに加えて、当社は、主要な当社子会社には取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務執行の監督及び監査を随時行うとともに当該派遣した者から当社子会社における業務執行に係る事項の報告を適宜受ける。

当社管理本部長は、当社子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとする。

内部監査室は、当社子会社各社における内部監査を実施し、当社子会社各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

#### 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。

#### 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令を受けない。また、監査役を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は監査役の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

#### 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、報告する義務を負う。なお、当該報告を行ったことを理由として解雇その他一切のいかなる不利益な取り扱いを行わない。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人からの相談・連絡・通報を受ける窓口（以下「内部通報窓口」という）を設け、違反行為の早期発見に努め、適切に対処する。

内部通報窓口の事務局は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況について監査役に報告する。

当社及び当社子会社は、「内部通報規程」を全ての役職員に周知徹底を図り、通報者に対し、解雇その他一切のいかなる不利益な取扱いを行わない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適切に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査基準において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

監査役は、職務の執行にあたり必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができ、また、当社及び当社子会社は監査役から職務の執行について生ずる所要の費用について請求を受けたときは、監査役の職務の執行に必要なものと明白に認められるものを除き、速やかに精算処理する。

#### 財務報告の適正性を確保するための体制

当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準、その他関連法令を遵守し、社内体制を整備するとともに、全ての役職員に周知徹底し、意識向上を図るとともに、当該有効性を定期的に評価する。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を謳った「反社会的勢力対策についての宣言」を定めており、新規取引開始時の取引先の属性チェックなどを実施することにより、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めている。

また、当社及び当社子会社は反社会的勢力からの接触があった場合に備えて「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、管理本部を中心にその対応に当たることを定めるほか、必要とあれば早期に顧問弁護士や警察・暴追センターに相談し適切な措置を講ずる体制としている。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク管理委員会を中心に実施しております。

同委員会は執行役員他によって構成され、常勤監査役も常に参加しており、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等をその任務としております。具体的には、テーマごとの分科会活動を中心として、また、月1回定例の会議を開催し、内部通報の有無の確認や、反社会的勢力への対応、労務関連の法令遵守状況等コンプライアンスに関連する事項のほか、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー(適時開示)に関する事項や内部統制の対応状況等について、報告並びに議論を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度(「企業倫理ホットライン」という。)を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、社外弁護士窓口または社内窓口担当者に通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行うほか、通報された情報等は企業倫理ホットライン窓口担当者よりリスク管理委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「倫理規程」を設け、人権の尊重、自然環境への配慮、公正な取引、社会的常識を超える接待・贈答の禁止、及び情報管理等について定め、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取組として、個人情報保護法、景表法、特商法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、毎年1回全社員を対象として実施するコンプライアンス研修や入社時の研修等を通じて法令に関する知識の普及等を行っております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

経営企画本部長は、子会社及び関連会社等当社グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとしております。

内部監査室は、子会社及び関連会社等当社グループ各社が内部監査を実施し、各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努めております。

#### 二．取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

#### ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ヘ．株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

リ．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人財確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新予定です。

a．被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b．填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

本書提出日現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 9名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	高島 宏平	1973年 8月15日生	1998年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク ジャパン入社 2000年 6月 当社代表取締役社長(現任) 2011年 6月 一般社団法人東の食の会代表理事(現 任) 2015年10月 Oisix Hong Kong Co.,Ltd.董事(現任) 2016年 7月 株式会社とくし丸代表取締役会長(現 任) 2018年 7月 一般社団法人日本車いすラグビー連盟 理事長 2018年12月 Oisix Inc. Director(現任) 2019年 5月 Three Limes, Inc.(Purple Carrot) Director(現任) 2019年10月 株式会社ウェルカム(DEAN & DELUCA) 取締役(現任) 2020年 3月 株式会社CARTA HOLDINGS社外取締役 2021年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 2021年 6月 株式会社ベネッセホールディングス社 外取締役 2022年11月 一般社団法人 Data for Social Transformation(現一般社団法人 EVIDENCE STUDIO)共同代表理事(現任) 2023年 1月 シダックス株式会社社外取締役 2023年10月 一般社団法人SEOU会(現一般社団法 人PDA)代表理事(現任) 2024年 1月 株式会社新潟アルビレックス・ベース ボール・クラブ代表取締役会長 (現任) 志太ホールディングス株式会社(現 シダックスホールディングス株式会 社)代表取締役(現任) 2024年 3月 シダックス株式会社代表取締役副社長 (現任) 2024年 5月 株式会社オイシクル代表取締役(現任) 2024年10月 一般社団法人日本車いすラグビー連盟 理事(現任) 株式会社ベネッセホールディングス社 外取締役 2025年 1月 株式会社ベネッセコーポレーション社 外取締役(現任) 2025年 4月 公益財団法人経済同友会幹事(現任) 2025年 5月 シダックスコントラクトフードサービ ス株式会社代表取締役(現任) シダックスフードサービス株式会社代 表取締役(現任) 公益社団法人日本給食サービス協会理 事(現任) 公益社団法人日本メディカル給食協会 理事(現任) 公益財団法人食の新潟国際賞財団評議 員(現任)	(注) 3	4,847,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 BtoB事業 統括 BtoBサブスク事業本部/ら でいっしゅぼーや通販事 業本部/大地を守る会宅配 事業本部所管	堤 祐輔	1978年3月22日生	2000年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役 E C 事業部長 2008年7月 当社取締役執行役員 事業本部本部長 2012年4月 当社取締役執行役員 E C 事業本部本 部長 2017年4月 当社取締役執行役員 アライアンス/ ソリューション本部本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 ソリューション 事業本部本部長 2018年7月 カラピナテクノロジー株式会社取締役 (現任) 2018年10月 当社取締役執行役員 らでいっしゅ ぼーや通販事業本部所管(現任) 2019年1月 当社取締役執行役員 大地を守る会宅 配事業本部所管(現任) 2023年4月 当社取締役執行役員 BtoB事業 統括 (現任) ソリューション事業本部等所管 イノベティブプロダクト事業部所管 2024年1月 当社取締役執行役員品質保証部所管 2024年3月 シダックス株式会社取締役(現任) 2024年4月 シダックスコントラクトフードサービ ス株式会社代表取締役(現任) シダックスフードサービス株式会社代 表取締役(現任) エス・ロジックス株式会社代表取締役 (現任) シダックスフードサービス北海道株式 会社代表取締役(現任) 国内フードサービス株式会社代表取締 役(現任) 株式会社旬菜代表取締役(現任) 2024年5月 当社ソリューション事業本部本部長 (現任) 2024年7月 当社BtoBサブスク事業本部所管(現任)	(注) 3	720,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 HR本部/リテールメディア 事業本部/イノベティブ プロダクト事業部所管	小崎 宏行	1952年10月14日生	1975年4月 株式会社ダイエー入社 1996年6月 同社商品計画本部長 2003年4月 同社人事本部長 2006年9月 同社執行役員 2006年10月 同社取締役 東日本GMS事業担当 2007年3月 同社取締役 販売担当 2008年7月 当社入社 顧問 2008年11月 当社総合企画本部本部長 2009年6月 当社取締役執行役員 総合企画本部本部長 2015年4月 当社取締役執行役員 人材企画本部本部長兼管理本部副本部長 2015年7月 当社取締役執行役員 人材企画本部本部長兼管理本部本部長 2015年7月 株式会社ごちまる監査役 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 監事 2016年4月 当社取締役執行役員 人材企画本部(現HR本部)本部長 2019年10月 当社取締役執行役員 HR本部所管 2024年1月 志太ホールディングス株式会社(現シダックスホールディングス株式会社)取締役(現任) 2024年3月 当社取締役執行役員HR本部所管(現任)シダックス株式会社取締役(現任) 2024年7月 当社コーポレートコミュニケーション部所管(現任)コミュニケーション統括所管ソフトウェアエンジニアリング本部所管 2024年8月 一般社団法人サステナブルキャリア支援協会理事(現任) 2025年4月 当社リテールメディア事業本部所管(現任)イノベティブプロダクト事業部所管(現任)	(注)3	86,000
取締役 執行役員 経営企画本部本部長	松本 浩平	1984年1月24日生	2008年4月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 総合企画本部経営企画室室長 2015年10月 当社執行役員 経営企画本部本部長 2017年4月 株式会社日本農業取締役(現任) 2018年2月 らでいっしゅぼーや株式会社(現当社)監査役 2018年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部本部長(現任) 2019年8月 Future Food Fund株式会社代表取締役(現任) 2021年3月 株式会社豊洲漁産直市場取締役(現任) 2021年9月 株式会社HiOLI社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社Future Food Lab取締役(現任) 2022年7月 株式会社MiL 社外取締役(現任) 2022年10月 当社管理本部所管 2024年1月 志太ホールディングス株式会社(現シダックスホールディングス株式会社)取締役(現任)	(注)3	7,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	花田 光世	1948年 8月 8日生	1974年 8月 1977年 9月 1986年 4月 1990年 3月 2007年 6月 2011年 6月 2014年 4月 2014年 4月 2014年 4月 2017年 5月	南カリフォルニア大学Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校社会学部講師 産業能率大学教授 慶應義塾大学総合政策学部教授 当社社外取締役(現任) 三谷産業株式会社社外取締役(現任) 慶應義塾大学名誉教授(現任) 一般財団法人SFCフォーラム代表理事(現任) 株式会社コーポレートユニバーシティプラットフォーム代表取締役 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事(現任)	(注) 3	4,800
取締役	田中 仁	1963年 1月25日生	1981年 4月 1987年 4月 1988年 7月 2011年 6月 2015年 6月 2018年 5月 2018年12月 2019年 3月 2021年 6月 2022年10月 2023年12月	前橋信用金庫(現しののめ信用金庫)入庫 ジンプロダクツ設立 有限会社ジェイアイエヌ(現株式会社ジnzホールディングス)設立 同社代表取締役(現任) 株式会社ブランドニューデイ代表取締役 当社社外取締役(現任) 株式会社ジnzジャパン(現株式会社ジnz)代表取締役 株式会社Think Lab代表取締役 バルミュダ株式会社社外取締役 日本通信株式会社社外取締役(現任) めぶくグラウンド株式会社社外取締役(現任) 株式会社ジnz取締役(現任)	(注) 3	20,000
取締役	渡部 純子	1977年 6月27日生	2000年 4月 2002年 5月 2004年10月 2014年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2020年 8月 2020年10月 2025年 3月	大日本印刷株式会社入社 株式会社インプレッション入社 株式会社リクルート入社 株式会社リクルートライフスタイル執行役員 株式会社リクルートホールディングス 全社CRM推進室室長 当社社外取締役(現任) 株式会社リクルートIDポイントプロダクトサービス開発部部長(現任) 同社 横断CRM部(現横断マーケティング部)部長(現任) 同社 クオリティコーディネート室(現クオリティマネジメント室)室長(現任) 株式会社ロイヤリティマーケティング社外取締役(現任) YUDAミルク株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	櫻井 稚子	1973年5月1日生	2002年1月 株式会社ジェンヌ(現株式会社ABC Cooking Studio)入社 2012年10月 同社 スタジオ戦略本部長 2013年4月 同社 取締役副社長 2013年7月 同社 代表取締役社長 2014年12月 株式会社DEFアニバーサリー社外取締役 2015年7月 ABC Cooking Studio KOREA Co., Ltd. 代表取締役社長 2017年1月 株式会社NTTドコモ パートナービジネス推進部 アライアンス担当部長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社トレタ社外取締役 2019年2月 AI CROSS株式会社社外取締役 2020年2月 AI CROSS株式会社取締役 2021年1月 PlusW株式会社代表取締役社長(現任) 2021年4月 株式会社You Meey代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社NTTドコモ執行役員パートナービジネス推進部 アライアンス担当部長 2022年7月 株式会社NTTドコモ執行役員スマートライフカンパニー第二カスタマーサクセス部長 2023年5月 株式会社NTTドコモ・スタジオ&ライブ社外取締役(現任) 2023年5月 PlusW America Inc.代表取締役社長(現任) 2023年6月 一般社団法人スポーツエコシステム推進協議会理事(現任) 2023年7月 株式会社NTTドコモ執行役員スマートライフカンパニーエンターテインメントプラットフォーム部長(現任) 2024年9月 株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント代表取締役社長 2025年1月 株式会社愛知国際アリーナ非常勤取締役(現任) 2025年4月 株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント非常勤取締役(現任)	(注)3	
取締役	小脇 美里	1983年10月23日生	2006年4月 アパレルブランド「Joiias」を立ち上げ、プレス・デザイナー兼任 2009年4月 雑誌「CanCam」ファッションエディターとしてメイン企画を多数担当 2011年6月 ウェディングドレスブランド「heureux de Misato Kowaki」を立ち上げ、人気アーティスト等のスタイリストや書籍、写真集を担当 2015年9月 セブン&アイグループにて「モノトーン収納」をセレクト 2016年9月 サンリオの大人女性向けプロジェクト「TOKYOOTONAKITTY」を立ち上げ、アドバイザーに就任 2020年5月 ベストマザー賞 経済部門受賞 2020年8月 鯖江市顧問 女性活躍推進アドバイザー就任 2020年10月 WEBメディア「MOTHERS編集部」を設立、編集長に就任 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	乙部 智佳	1965年9月4日生	1990年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1999年8月 有限会社ディー・エヌ・エー(現株式会社ディー・エヌ・エー)入社 管理担当 2005年11月 同社社長室内部監査担当 2006年6月 同社監査役 2012年7月 個人事業主としてスタートアップ企業支援事業 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)	諸江 幸祐	1955年7月18日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1985年11月 野村證券株式会社入社 1988年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 2008年8月 株式会社YUMEキャピタル設立 代表取締役(現任) 株式会社いとはんジャパン設立 代表取締役(現任) 2009年6月 当社社外監査役(現任) 2011年6月 アイエムエム・フードサービス株式会社取締役(現任) 2014年3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役 2018年9月 株式会社ジョイフル本田社外取締役 2021年11月 レンティオ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	4,800
監査役 (非常勤)	小久保 崇	1974年1月18日生	2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2014年3月 小久保法律事務所設立 2017年1月 AOI TYO Holdings 株式会社(現 KANAMEL株式会社)監査等委員 2017年1月 株式会社アズーム社外取締役(現任) 2017年3月 弁護士法人小久保法律事務所代表社員(現任) 2019年6月 ナイス株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2022年1月 株式会社xpd社外取締役 2024年7月 株式会社FOLIOホールディングス社外監査役(現任) 2024年8月 KANAMEL株式会社社外取締役(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)	和田 健吾	1977年10月28日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2006年2月 GCA株式会社(現 フーリハン・ローキー株式会社)入社 2015年2月 株式会社エイ・アイ・パートナーズ代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社じげん社外監査役(現任) 2017年7月 アルー株式会社社外監査役(現任) 2018年2月 クラウドエース株式会社社外監査役(現任) 2023年8月 株式会社Gunosy社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計					5,690,200

- (注) 1. 取締役 花田光世、田中仁、渡部純子、櫻井稚子及び小脇美里は社外取締役であります。  
2. 監査役 乙部智佳、諸江幸祐、小久保崇及び和田健吾は、社外監査役であります。  
3. 2024年6月25日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2024年6月25日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

役員名	役割
執行役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行役員としての役割、所管及び担当する領域の業績KPI、マネジメント全般を通じた問題解決、実行KPIをリードする役割を担う</li> <li>・経営会議案件審議、経営の重要課題の審議・提案の役割を担う</li> </ul>
専門役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人固有のスペシャリティで貢献できる部門のミッションKPIを担う</li> <li>・担当専門分野の知見、ネットワークを活かし問題解決を支援する役割を担う</li> <li>・アジェンダにより、経営会議・執行役員会で審議・提案の役割を担う</li> </ul>

・執行役員は16名で、堤祐輔、小崎宏行、松本浩平（以上3氏は取締役兼務）、山下寛人、菅美沙季、新宮歩、力丸進吾、富士聡子、東海林園子、小松敦、岸本綾、富田祥彦、青木孝哲、長尾優毅、岡田ふみ子、中川徹哉で構成されております。

6. 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員は上記のとおりとなる予定です。この場合、取締役の任期は、2025年6月26日の就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、となります。また、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めた記載となります。

#### 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の花田光世は、慶應義塾大学名誉教授として、主に人事教育等の人材の観点で企業経営全般に関して幅広い知見を有する立場から、監督・提言を行っております。

社外取締役の渡部純子は、当社の主要株主である株式会社リクルートにおいて、顧客管理に関するマネジメントについての幅広い知見から、監督・提言を行っております。

社外取締役の田中仁は、長年にわたり株式会社ジーンズの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、監督・提言を行っていただくものであります。

社外取締役の櫻井稚子は、長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験と当社の大株主である株式会社NTTドコモで食関連のコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただくものであります。

社外取締役の小脇美里は、フリーの立場で、衣食住の生活シーンに係る各種企画立案、コンサルティング、書籍出版等を経験されてきました。それは、生活者・消費者側の視点での活動でもあります。これらの経験と知見により、食分野で新しい事業価値の創設を追求する当社にとって、有益な視点での助言を行っていただくものであります。

社外監査役の乙部智佳は、一部上場企業の管理部門や内部監査部門、監査役、そして、多様な企業の経営支援の知見により、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の諸江幸祐は、証券アナリストとしての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の小久保崇は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の和田健吾は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

なお、社外取締役の花田光世及び社外監査役の諸江幸祐はそれぞれ4,800株の当社株式を、また社外取締役の田中仁は20,000株の当社株式を保有しております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性基準を参照し、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役5名は、それぞれ経営企画部門、人材企画部門及び管理部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

また、社外監査役4名による内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、下記(3)監査の状況に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織・人員

当社は監査機能の充実を図るため、2007年6月より監査役会を設置しております。監査役会は4名の監査役(常勤監査役1名、非常勤監査役3名)で構成されており、監査役は、全員、独立役員及び社外監査役の要件を満たしております。

各監査役の属性及びスキル(専門性、経験、知見等)は、以下のスキルマトリックスに記載の通りとなります。多種多様な知見や観点から、取締役の業務執行に対して、現実的かつ実効的な監査を実現しております。

## 役員スキルマトリックス

特に顕著なスキルに絞って 表示

氏名	属性						スキル(専門性、経験、知見等)							
	社外性	独立役員	指名・報酬委員会	年齢	性別	担務属性資格等	就任期間(年)	企業経営	事業戦略	営業・マーケティング	ESG・サステナビリティ	法務・リスク管理	財務会計	組織人事
乙部 智佳			( )	59	女	管理系コンサルティング	4							
諸江 幸祐				69	男	投資事業経営	16							
小久保 崇				51	男	弁護士	5							
和田 健吾				47	男	公認会計士	1							

指名・報酬委員会は、3名の取締役(花田光世、田中仁、高島宏平の各氏)で構成されており、監査役は構成員とはなっておりません。監査役会は同委員会の答申内容及びそれに基づく取締役の判断を監査する立場にあります。

## 役員スキルマトリックス の補足

乙部智佳	ITベンチャー企業の創業メンバーの一人として管理部門や内部監査部門を立ち上げ、同社の成長とともに上場まで担当後、同社監査役に就任。その後は、これらの経験を生かして、スタートアップを中心とする企業運営の全般を支援し、企業の規模や業種を問わず、また、監査者・被監査者双方の立場を理解して、現実的かつ実効的な監査を実現することができます。
諸江幸祐	小売・流通分野や投資事業・資本市場における、企業を運営する側と外部のアナリストや市場側の視点を持ち、財務・会計に関する十分な知見を有しております。また、それらを背景として複数企業の社外役員に就任しております。当社の東京証券取引所上場前から監査役を務めており、当社の変遷や実態を理解しつつ、客観的な視点の下、現実的かつ実効的な監査を実現することができます。
小久保崇	弁護士。大手法律事務所を経て自身の事務所を開設し企業法務全般を経験。その一方で、投資系企業の経営に参画し、また、複数の企業の社外取締役・社外監査役を務めるなど、法務に加えて、財務・会計に関する十分な知見を有し、現実的かつ実効的な監査を実現することができます。
和田健吾	公認会計士。公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見を有することに加え、M&Aや投資・ファイナンスを通じて多様な業種のビジネスに関わるとともに、複数の企業の社外監査役を務めるなど、財務・会計に関する十分な知見をもとに、現実的かつ実効的な監査を実現することができます。

b. 監査役会の活動

各監査役は監査役会で決定された監査方針( )及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席、取締役との意見交換、重要な事業所への往査、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人並びに内部監査室との連携等を通じ、業務監査及び会計監査を実施しております。

重要な会議への出席としては、経営会議、執行役員会、リスク管理委員会などがあります。いずれも週1回定例会議への出席のほか、リスク管理委員会は月1回の全体会議に出席し、リスク管理体制の整備・運用状況を確認しております。

事業所への往査としては、重要な物流・製造拠点において棚卸立ち会い、実査を行っております。

その他、業務全般の状況把握のため、各部門に対するヒアリングを年次計画に基づき実施しております。

内部監査部門との連携については、週1回定例会議を実施し、内部統制の整備とその運用状況について確認を行っております。

( ) 監査方針

基本方針として、具体的に(1)～(6)を掲げております。

<p>1. 基本方針</p> <p>当社監査役は、監査役監査基準を指針として、取締役の職務の執行を監査することにより、会社が企業理念の実現に向けて持続的に成長し、中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することに貢献する。</p> <p>(1) 予防監査による会社の健全性確保</p> <p>(2) 経営意思決定プロセスに重点を置いた監査</p> <p>(3) 内部統制システムの構築・運用状況の監査</p> <p>(4) 監査役会の意見形成と表明</p> <p>(5) 連結経営の視点に立った企業集団における監査への対応</p> <p>(6) 会計監査人、内部監査部門との連携による監査体制の強化</p>
---

c. 監査役会の運営

監査役会は、原則月1回(1回あたり所要時間は約1時間)の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役会規程に基づき、監査に関する事項について協議、決定を行っております。また、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況および取締役会の決議等について監査を行っております。

当事業年度における、監査役会および取締役会における個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査役会 開催/出席回数 (うち臨時)	(参考) 取締役会 開催/出席回数	発言等内容
乙部 智佳	16/16 (4/4)	12/12	各種会社における管理部門・監査部門に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
諸江 幸祐	16/16 (4/4)	12/12	主に企業経営及び投資市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
小久保 崇	16/16 (4/4)	12/12	弁護士及び他社取締役・監査役としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
和田 健吾	13/13 (3/3)	10/10	公認会計士及び他社取締役・監査役としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、書面決議を4回行っております。

d. 監査役会の活動

監査役会における主な決議、協議、報告事項は以下の通りです。

(定例監査役会)

決議事項 (13件)	監査方針・監査計画及び業務分担、常勤監査役・特定監査役の選定、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意 など
協議・報告事項 (25件)	取締役会議案に関する意見交換、会計監査人の監査方針・計画案、監査役会の監査報告書案、株主総会議案確認、リスク管理状況、内部監査四半期定例報告、子会社等グループ経営推進状況・内部統制状況 など

上記の他、議案外議案(4件)として、エス・ロジックス㈱における不適切会計に係る調査等について意見交換を行っております。

(臨時監査役会)

当事業年度は4回開催しており、四半期定例の会計監査人からの会計監査内容の説明に関する確認やKAM(監査上の主要な検討事項)などについて確認・議論しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって、原則として年1回、全部門を対象に客観的な調査・評価を行うとともに、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。

内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は4名で、「内部監査規程」に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。

内部監査の活動内容及び結果等については取締役会に報告しております。また、監査役監査及び会計監査人とも以下のとおり相互連携しております。

監査役とは、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、監査役会において四半期ごとに監査状況について報告を行っております。

会計監査人との間の情報交換・意見交換については、会計監査人による四半期定例会計監査内容の監査役への報告に同席して情報の共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 浩一  
 指定有限責任社員 業務執行社員 中桐 光康  
 指定有限責任社員 業務執行社員 大山 顕司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名、その他26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画の概要及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等を考慮し、総合的な判断で会計監査人を選定する方針としており、これらを十分に満たす有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、有限責任監査法人トーマツに対する評価を行っており、同監査法人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)
提出会社	83		180	
連結子会社	6		73	3
計	89		254	3

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、課題調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシダックス株式会社は有限責任 あずさ監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勧告し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

2021年2月25日付取締役会で決定し、2022年5月26日付取締役会での指名・報酬委員会の設置に伴い所要の変更をしております。

<p>取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針</p> <p>1. 基本方針                  当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。                  具体的には、役位、担当職務、各期の業績、他社水準を踏まえて決定する固定報酬のみを支払うこととする。</p> <p>2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)                  当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、役位、担当職務、各期の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。</p> <p>3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項                  個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は基本報酬の額の決定とする。                  当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、指名・報酬委員会で審議した内容を尊重して決定する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長高島宏平氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、報酬原案を作成し、指名・報酬委員会の提言内容を尊重の上で報酬を決定するものです。これらの権限を委任した理由は、同氏が創業者として事業・人事・組織全般を把握し理解する一方、他社の社外役員や各種団体の理事等に就任し客観的な判断ができると期待できることにあります。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役社長が、指名・報酬委員会の提言内容に基づき決定した個人別の報酬額は、決定後に取締役会に報告されており、取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであることを取締役会において確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	174	174			4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	55	55			8

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月21日であり、決議の内容は、取締役報酬総額の限度額(年額)を300百万円、監査役報酬総額の限度額(年額)を60百万円とするものです。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

記載すべき重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、定期的に、個別銘柄ごとに保有目的の意義や合理性及び保有することによる便益を取締役会で検証し、中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、必要に応じて売却等の検討を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	18	247
非上場株式以外の株式	1	505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	5	持分法適用会社から投資有価証券への変更及び新株予約権からの普通株式への転換による
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エー・ビーホールディングス	562,100	562,100	サステナブルな未利用魚等海産資源の仕入機能拡充等を目的として業務提携契約を締結しております。産直水産仕入業者の(株)豊洲漁商産直市場を共同経営しております。	無
	505	542		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、a.に記載した方法で検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加する等情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 29,649	2 19,155
受取手形	3 57	44
売掛金	24,879	25,938
商品及び製品	2,207	2,685
仕掛品	125	229
原材料及び貯蔵品	1,376	1,838
未収入金	1,553	1,361
その他	1,713	2,240
貸倒引当金	285	246
流動資産合計	61,278	53,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,667	4,046
減価償却累計額	1,825	1,948
建物及び構築物（純額）	1,842	2,097
機械装置及び運搬具	5,023	8,192
減価償却累計額	2,548	2,800
機械装置及び運搬具（純額）	2,475	5,391
リース資産	22,030	22,065
減価償却累計額	2,576	3,830
リース資産（純額）	19,453	18,234
建設仮勘定	1,585	0
その他	2,289	2,720
減価償却累計額	1,246	1,378
その他（純額）	1,043	1,341
有形固定資産合計	26,400	27,066
無形固定資産		
顧客関連資産	25,655	24,476
のれん	15,225	14,837
その他	3,081	2,813
無形固定資産合計	43,963	42,127
投資その他の資産		
投資有価証券	1、2 3,339	1、2 3,841
敷金及び保証金	2 2,595	2 2,648
繰延税金資産	5,132	4,151
その他	1 1,073	1 1,559
貸倒引当金	74	78
投資その他の資産合計	12,067	12,123
固定資産合計	82,431	81,317
資産合計	143,709	134,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
買掛金	2	11,159	2	11,671
短期借入金	4	15,045	4	10,095
1年内返済予定の長期借入金	2	2,166	2	1,884
リース債務		1,270		1,294
未払金		15,938		6,906
未払費用		8,924		8,574
未払法人税等		3,224		797
契約負債		505		499
賞与引当金		1,552		1,606
ポイント引当金		87		109
資産除去債務		32		-
その他		2,968		2,492
流動負債合計		62,875		45,933
固定負債				
長期借入金	2、4	14,648	2、4	21,401
リース債務		18,598		17,417
資産除去債務		942		1,316
繰延税金負債		8,911		8,682
その他		331		324
固定負債合計		43,432		49,143
負債合計		106,307		95,076
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,995		3,995
資本剰余金		8,021		8,053
利益剰余金		20,364		23,736
自己株式		4,504		6,807
株主資本合計		27,878		28,978
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		245		214
為替換算調整勘定		934		1,188
その他の包括利益累計額合計		1,179		1,403
新株予約権		38		75
非支配株主持分		8,306		9,030
純資産合計		37,401		39,487
負債純資産合計		143,709		134,564

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	148,408	1	256,009
売上原価		86,555		180,798
売上総利益		61,852		75,210
販売費及び一般管理費	2	56,726	2	68,345
営業利益		5,125		6,864
営業外収益				
受取利息		1		23
受取配当金		4		19
団体定期配当金		11		204
受取補償金		19		21
持分法による投資利益		-		498
助成金収入		70		43
投資事業組合運用益		84		-
その他		62		119
営業外収益合計		255		930
営業外費用				
支払利息		236		766
シンジケートローン手数料		537		-
為替差損		65		24
持分法による投資損失		24		-
投資事業組合運用損		-		181
その他		95		260
営業外費用合計		960		1,233
経常利益		4,420		6,561
特別利益				
投資有価証券売却益		6		-
段階取得に係る差益		3,447		439
特別利益合計		3,453		439
特別損失				
役員退職慰労金		1,002		-
減損損失	3	420	3	221
投資有価証券評価損		53		42
特別調査費用等		-		177
特別損失合計		1,475		441
税金等調整前当期純利益		6,398		6,559
法人税、住民税及び事業税		3,259		2,253
法人税等調整額		425		841
法人税等合計		2,834		3,095
当期純利益		3,564		3,464
非支配株主に帰属する当期純損失( )		544		173
親会社株主に帰属する当期純利益		4,108		3,638

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	3,564	3,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	29
為替換算調整勘定	94	290
持分法適用会社に対する持分相当額	16	46
その他の包括利益合計	185	215
包括利益	3,378	3,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,094	3,854
非支配株主に係る包括利益	715	174

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,995	8,016	16,255	4,503	23,764
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,108		4,108
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による 持分の増減		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	4,108	0	4,113
当期末残高	3,995	8,021	20,364	4,504	27,878

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	155	677	832	-	1,542	26,140
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,108
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による 持分の増減						4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	89	256	346	38	6,763	7,148
当期変動額合計	89	256	346	38	6,763	11,261
当期末残高	245	934	1,179	38	8,306	37,401

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,995	8,021	20,364	4,504	27,878
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,638		3,638
持分法適用関連会社の 持分法適用範囲の変更 に伴う減少高			265		265
自己株式の取得				2,303	2,303
連結子会社の増資によ る持分の増減		31			31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	31	3,372	2,303	1,100
当期末残高	3,995	8,053	23,736	6,807	28,978

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	245	934	1,179	38	8,306	37,401
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,638
持分法適用関連会社の 持分法適用範囲の変更 に伴う減少高						265
自己株式の取得						2,303
連結子会社の増資によ る持分の増減						31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30	254	224	37	723	985
当期変動額合計	30	254	224	37	723	2,085
当期末残高	214	1,188	1,403	75	9,030	39,487

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,398	6,559
減価償却費	2,614	4,596
のれん償却額	501	1,339
減損損失	420	221
投資有価証券評価損益(は益)	53	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	34
賞与引当金の増減額(は減少)	778	49
受取利息及び受取配当金	6	43
団体定期配当金	11	204
受取補償金	19	21
支払利息	236	766
シンジケートローン手数料	537	-
持分法による投資損益(は益)	24	498
投資事業組合運用損益(は益)	84	181
売上債権の増減額(は増加)	363	1,027
未収入金の増減額(は増加)	1,626	193
棚卸資産の増減額(は増加)	45	857
仕入債務の増減額(は減少)	648	413
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
助成金収入	70	43
段階取得に係る差益	3,447	439
未払金の増減額(は減少)	1,079	1,100
契約負債の増減額(は減少)	673	5
未払費用の増減額(は減少)	858	416
その他	657	997
小計	9,106	8,674
利息及び配当金の受取額	162	98
利息の支払額	237	766
法人税等の支払額	1,358	4,574
助成金の受取額	71	43
損害賠償金の受取額	19	21
調査関連費用の支払額	41	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,722	3,496
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,623	2,552
無形固定資産の取得による支出	1,159	852
投資有価証券の取得による支出	997	635
投資有価証券の売却による収入	369	-
関係会社株式の取得による支出	-	45
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 7,217	2 8,261
敷金及び保証金の差入による支出	173	163
敷金及び保証金の回収による収入	4	94
資産除去債務の履行による支出	-	33
その他	18	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,815	12,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,984	4,988
長期借入れによる収入	16,201	8,228
長期借入金の返済による支出	2,276	2,131
新株予約権の発行による収入	-	37
非支配株主からの払込みによる収入	562	1,367
非支配株主への払戻しによる支出	362	503
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5
自己株式の取得による支出	0	2,311
ファイナンス・リース債務の返済による支出	832	1,243
シンジケートローン手数料	540	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,735	1,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,720	10,485
現金及び現金同等物の期首残高	14,720	29,440
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,440	1 18,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

Three Limes, Inc. (通称: The Purple Carrot)

Future Food Fund株式会社

株式会社とくし丸

シダックス株式会社

シダックスコントラクトフードサービス株式会社

シダックスフードサービス株式会社

エス・ロジックス株式会社

大新東株式会社

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

株式会社HiOLI

株式会社アグリゲート

株式会社ノンピ

株式会社豊洲漁商産直市場

その他24社

なお、株式会社HiOLI、ほか4社は、当連結会計年度に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社の名称

玉野学校給食サービス株式会社

国立泉学校給食株式会社

野村学校給食サービス株式会社

町田中学校給食サービス株式会社

うるま石川学校給食サービス株式会社

町田ダイバーシティースクール株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

株式会社日本農業

株式会社ウェルカム

株式会社新潟アルピレックス・ベースボール・クラブ

その他1社

なお、株式会社ゆとりの空間は持分比率が低下したことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社名

玉野学校給食サービス株式会社  
国立泉学校給食株式会社  
野村学校給食サービス株式会社  
町田中学校給食サービス株式会社  
うるま石川学校給食サービス株式会社  
町田ダイバーシティースクール株式会社  
ファンズエービー株式会社  
株式会社シダックスホスピタリティーマネジメント  
調布エフエム放送株式会社  
医療介護ネットワーク協同組合  
おおたかの森PFI株式会社  
堀兼学校給食株式会社  
シダックス・スターフェスティバル株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺除去後の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）については、全体としても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛宜食食品貿易有限公司、Oisix Inc.、Three Limes, Inc.、YOKO STREET, INC. 及び Future Food Fund 2 号投資事業有限責任組合、株式会社HiOLIの決算日は12月31日であります。株式会社ノンピの決算日は2月28日、株式会社アグリゲートの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、上海愛宜食食品貿易有限公司、Oisix Inc.、Three Limes, Inc.、YOKO STREET, INC.、株式会社HiOLI、株式会社ノンピについては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。Future Food Fund 2 号投資事業有限責任組合については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。株式会社アグリゲートについては2月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として、当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～29年  
機械装置及び運搬具 1～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5~27年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

当社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、アクションポイントとして顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度の末日において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点又は一定の期間にわたって当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年~20年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

グループ通算制度の適用

一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表に関して、特に重要な会計上の見積りを伴う項目は以下のとおりであります。

1. Three Limes, Inc.に係るのれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	615	490

なお、当該のれんに関して、当連結会計年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

米国の子会社であるThree Limes, Inc.は米国会計基準を適用しており、資産に減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。のれんの減損テストは報告単位で行われ、減損テストにより報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。

当連結会計年度において、取得時に価値算定の基礎とした事業計画に対する実績の達成状況等を検討し、減損の兆候があると判定しておりますが、最新の事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの公正価値は、事業計画に基づき算定された将来キャッシュ・フローと割引率を基礎として測定しており、主要な仮定は下記のとおりであります。

主要な仮定	内容
米国におけるインフレ予測	原材料費、人件費及び燃料費をはじめとする各種費用の高騰による増加を見込んでいる。
商品ラインアップの拡張及び取扱数増加	商品のセールスマックスの改善と注文毎の販売個数増加を見込んでいる。
食料品宅配事業以外の売上の増加	食料品宅配事業以外の売上として、小売業への冷凍商品販売や他社商品のサンプル同梱によるプロモーション受託といった主にBtoB向け事業の契約増加を見込んでいる。
仕入価格抑制	大手ベンダーへの取引集約、年間を通じた固定価格買取品目の拡大による価格抑制を見込んでいる。
在庫廃棄の削減	在庫管理システム導入による在庫管理の効率化により適正発注、在庫廃棄の削減の実現を見込んでいる。
物流費(センター費、配送費)の削減	物流センターの統合により仕入・在庫調整、調達配送等実働・設備維持コストの削減を見込んでいる。
割引率	Three Limes, Inc.の企業ライフサイクルのステージを勘案し、米国公認会計士協会が発行するスタートアップ企業向けのバリュエーションガイドに基づき決定している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定は、Three Limes, Inc.を取り巻く経済状況及びThree Limes, Inc.の経営状況に影響を受け、不確実性を伴うことから、見直しが必要になった場合には翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. シダックス株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	13,246	12,539
顧客関連資産	25,655	24,476

なお、当該のれん及び顧客関連資産に関して、当連結会計年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価の配分については、受け入れた資産及び引き受けた負債のうちみなし取得日時時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上しております。顧客関連資産は、インカムアプローチのうち超過収益法を評価モデルとしています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産は事業計画等に基づき算出し、差額としてのれんを算出しております。これらの算出における主要な仮定は、売上成長率、顧客減少率、物価高騰であります。

主要な仮定	内容
売上成長率	主として過去5年の実績に基づく売上成長率を勘案し見込んでいる。
顧客減少率	過去5年の事業別顧客減少率実績に基づき見込んでいる。 なお、顧客関連資産の耐用年数は顧客減少率に基づき決定し、のれんの償却年数はそれとの整合性を勘案し決定している。
物価高騰	主に食材や消耗品等に係る原材料価格の高騰が継続するとして、想定されるコストアップ額を見積りに織り込んでいる。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん及び顧客関連資産の評価、それらの耐用年数あるいは償却年数に関して、シダックス株式会社を取り巻く経済状況及びシダックス株式会社の経営状況の変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,132	4,151

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しているため繰延税金資産の回収可能性の判断は、当該連結子会社グループの過去の課税所得実績に基づく将来課税所得の発生額の見積りと将来課税所得の見積期間を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
 課税所得の見積りは、将来の利益計画を用いており、当該利益計画における主要な仮定は、物価高騰であり  
 ます。

主要な仮定	内容
物価高騰	主に食材や消耗品等に係る原材料価格の高騰が継続するとして、想定されるコストアップ額を見積りに織り込んでいる。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、見積りの前提となった物価高騰などの仮定に変動が生じた場合や、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
 ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「団体定期配当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた74百万円は、「団体定期配当金」11百万円、「その他」62百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「団体定期配当金」及び「受取補償金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた626百万円は、「団体定期配当金」11百万円、「受取補償金」19百万円及び「その他」657百万円として組み替えております。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社の連結子会社であるシダックス株式会社の傘下にあるエス・ロジックス株式会社(当社が66%の株式を保有するシダックスホールディングス株式会社が100%の株式を保有するシダックス株式会社の傘下にある事業会社。以下、「エス・ロジ社」という。)の食品製造拠点において、棚卸資産の過大計上が2024年12月に発覚しました。これを受けて当社は、不適切な会計処理の内容解明、類似事象の有無、当社連結財務諸表への影響等について社外の専門家も含めた原因究明・内部統制強化チームにより調査を実施し、2025年3月26日に原因究明・内部統制強化チームから調査報告書を受領しております。その結果、過去から特定のエス・ロジ社従業員により実地棚卸に基づかない過大な棚卸残高報告がなされていたことが判明しました。

当社は、調査報告書の報告内容に基づき過年度の連結財務諸表等への影響を精査した結果、2025年3月31日に決算の訂正を行っております。

上記訂正による、連結財務諸表への影響は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	第27期 2024年3月期
売上原価	12
営業利益	18
経常利益	18
親会社株主に帰属する 当期純利益	12
商品及び製品	231
原材料及び貯蔵品	218
のれん	431
純資産額	18
総資産額	18

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	757百万円	1,017百万円
その他	0	0

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
普通預金	107百万円	1,015百万円
定期預金	25	25
保証金	36	36
計	168	1,076

(注) 上記のほか、連結財務諸表上消去されている関係会社株式(前連結会計年度43,832百万円、当連結会計年度41,732百万円)を担保に供しております。また、おたかの森PFI(株)の債務に対して関係会社株式5百万円、堀兼学校給食(株)の債務に対して関係会社株式16百万円を差入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	25百万円	21百万円
長期借入金	16,201	22,575
計	16,226	22,596

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	9百万円	-

4 コミットメントライン契約

当社グループは、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。また、シダックスホールディングス株式会社の借入金に関するコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約の総額	29,045百万円	24,095百万円
当座貸越実行残高	15,045	10,095
コミットメントラインの総額(注)	4,500	4,500
コミットメントラインの実行残高	-	-
シンジケートローンの総額(注)	24,322	22,575
シンジケートローンの実行残高	16,201	22,575
借入未実行残高	26,621	18,500

(注) 当該コミットメントライン契約及びシンジケートローン契約につきましては、一定の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

- 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」を参照ください。なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく収益等が含まれております。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃発送費	14,111百万円	13,223百万円
給料手当	7,636	12,362
販売促進費	9,003	8,648
外注費	5,666	5,521
退職給付費用	103	163
賞与引当金繰入額	325	661
貸倒引当金繰入額	244	199
ポイント引当金繰入額	78	80

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業の種類	場所	用途	種類	金額(百万円)
BtoC サブスク	米国		のれん	372
BtoB サブスク	北海道	店舗	その他	1
	関東	店舗	建物及び構築物	0
	関東	店舗	その他	0
	九州	店舗	その他	1
社会サービス	北海道	店舗等	その他	0
	関東	店舗等	建物及び構築物	0
	関東	店舗等	その他	4
	中部	店舗等	その他	0
	近畿	店舗等	その他	0
	中国	店舗等	その他	0
	九州	店舗等	その他	0
車両運行 サービス	中部	店舗等	機械装置及び運搬具	4
	中部	店舗等	その他	0
	近畿	店舗等	その他	0
	九州	店舗等	機械装置及び運搬具	5
	九州	店舗等	その他	1
その他	中部	賃貸用不動産	建物及び構築物	8
	中部	賃貸用不動産	その他	6
	中部	賃貸用不動産	その他	0
	関東	海外事業（香港）の事業用 資産	その他	12
計				420

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（420百万円）として特別損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業の種類	場所	用途	種類	金額(百万円)
BtoB サブスク	北海道	店舗	その他	0
	東北	店舗	その他	1
	関東	店舗	建物及び構築物	0
	関東	店舗	その他	3
	関東	事業用資産	その他	30
	中部	店舗	その他	1
	近畿	店舗	建物及び構築物	0
	近畿	店舗	その他	0
	九州	店舗	その他	0
車両運行 サービス	東北	店舗等	建物及び構築物	1
	東北	店舗等	車両運搬具	16
	東北	店舗等	その他	3
	中部	店舗等	車両運搬具	7
	九州	店舗等	建物及び構築物	35
	九州	店舗等	その他	0
その他	関東	海外事業(香港)の 事業用資産	その他	6
	関東		のれん	111
計				221

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(221百万円)として特別損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	479百万円	82百万円
組替調整額	412	42
法人税等及び税効果調整前	66	39
法人税等及び税効果額	40	10
その他有価証券評価差額金	107	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	94	290
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	21
組替調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	16	46
その他の包括利益合計	185	215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,028,092	-	-	38,028,092
合計	38,028,092	-	-	38,028,092
自己株式				
普通株式(注)	1,469,994	136	-	1,470,130
合計	1,469,994	136	-	1,470,130

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加136株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						38
合計							38

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,028,092	-	-	38,028,092
合計	38,028,092	-	-	38,028,092
自己株式				
普通株式(注)	1,470,130	1,825,044	-	3,295,174
合計	1,470,130	1,825,044	-	3,295,174

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,825,044株は、取締役会決議による自己株式の増加1,825,000株及び単元未満株式の買取りによる増加44株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						75
合計							75

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	29,649百万円	19,155百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	208	200
現金及び現金同等物	29,440	18,955

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに志太ホールディングス株式会社(現 シダックスホールディングス株式会社)(以下、「志太HD」といいます。)、シダックス株式会社及び同関係会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに志太HDの取得価額と志太HD取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	41,713百万円
固定資産	7,680
のれん	14,048
顧客関連資産	25,951
流動負債	58,464
固定負債	9,465
非支配株主持分	7,270
志太HD株式の取得価額	14,192
志太HDによるシダックス株式会社株式取得	24,057
志太HDによるシダックス株式会社株式取得に係る未払金	8,138
現金及び現金同等物	23,166
差引：取得のための支出	6,944

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社HiOLIを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社HiOLIの取得価額と株式会社HiOLI取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	562百万円
固定資産	160
のれん	989
流動負債	252
固定負債	436
新株予約権	0
非支配株主持分	14
株式の取得価額	1,010
支配獲得時までの取得価額	120
段階取得に係る差益	439
現金及び現金同等物	281
差引：取得のための支出	168

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,626百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ54百万円であります。

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	95百万円	301百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

物流センターで使用する冷凍冷蔵庫(「機械装置」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、ORD海老名ステーションにおける建物、ORD厚木冷凍ステーションにおける建物、データ作成に使用するサーバー(「工具、器具及び備品」)並びに車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,370	1,509
1年超	4,579	4,255
合計	5,950	5,764

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業活動に必要な資金は内部資金の活用を基本としておりますが、必要に応じて資本市場からの資金調達及び金融機関からの借入による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、投資先の事業リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、運転資金あるいは設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び与信管理細則に基づき、与信基準を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことを通じてリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、株式については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、デリバティブは利用しない方針としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、債権債務に応じた入出金状況を確認するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	935	935	-
資産計	935	935	-
(2) 長期借入金	16,814	16,691	123
(3) リース債務	19,869	19,000	868
負債計	36,683	35,691	992

( 1 ) ( 2 ) 長期借入金と(3)リース債務の残高には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

( 2 ) 下記については、市場価額がないため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,646
関係会社株式	757

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,023	1,023	-
資産計	1,023	1,023	-
(2) 長期借入金	23,286	22,483	803
(3) リース債務	18,712	17,057	1,655
負債計	41,998	39,540	2,458

( 1 ) ( 2 ) 長期借入金と(3)リース債務の残高には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

( 2 ) 下記については、市場価額がないため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,800
関係会社株式	1,017

・金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,649	-	-	-
受取手形	57	-	-	-
売掛金	24,879	-	-	-
未収入金	1,553	-	-	-
合計	56,140	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,155	-	-	-
受取手形	44	-	-	-
売掛金	25,938	-	-	-
未収入金	1,361	-	-	-
合計	46,499	-	-	-

・長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,166	1,771	1,770	1,762	1,757	7,586
リース債務	1,270	1,245	1,256	1,262	1,272	13,561
合計	3,436	3,017	3,026	3,024	3,030	21,147

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,884	1,822	2,091	1,765	1,760	13,960
リース債務	1,294	1,286	1,276	1,283	1,290	12,280
合計	3,179	3,109	3,367	3,049	3,051	26,241

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	691	-	-	691
その他	-	-	244	244
合計	691	-	244	935

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	674	-	-	674
その他	-	-	348	348
合計	674	-	348	1,023

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 関係会社株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	16,691	-	16,691
(3) リース債務	-	19,000	-	19,000
負債計	-	35,691	-	35,691

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 関係会社株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	22,483	-	22,483
(3) リース債務	-	17,057	-	17,057
負債計	-	39,540	-	39,540

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権であります。金額的重要性が小さいものは帳簿価額をもって時価としており、また投資時期と連結会計年度末が近く、時価と帳簿価額が近似すると考えられるものは帳簿価額をもって時価としており、これらはレベル3の時価に分類しております。

長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の支払見込額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらの残高には1年内に返済するものを含んでおります。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	691	285	405
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	691	285	405
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		691	285	405

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	673	288	384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	673	288	384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1	1	0
合計		674	290	384

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	369	332	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)において、投資有価証券について365百万円(その他有価証券の株式325百万円、新株予約権40百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)において、投資有価証券について226百万円(その他有価証券の株式226百万円)減損処理を行っております。

その他市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には減損処理を行っております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

#### 2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)157百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)390百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

#### 1. 提出会社

該当事項はありません。

#### 2. 連結子会社

一部の子会社の発行するストック・オプションは重要性が乏しいため、開示を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	536百万円	555百万円
ポイント引当金	26	33
契約負債	65	51
貸倒引当金	131	121
未払事業税	155	32
減損損失	603	563
減価償却超過額	65	142
リース取引に係る申告調整額	117	123
資産除去債務	319	423
税務上の繰越欠損金(注) 2	8,178	8,603
その他	1,117	657
繰延税金資産小計	11,317	11,308
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	4,334	5,245
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	1,434	1,400
評価性引当額小計(注) 1	5,769	6,646
繰延税金資産合計	5,548	4,662
繰延税金負債		
無形固定資産	8,963	8,735
資産除去債務に対応する除去費用	174	255
その他	189	202
繰延税金負債合計	9,326	9,193
繰延税金資産の純額	3,778	4,531

(注) 1. 評価性引当額が877百万円増加しております。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	90	47	133	137	4,001	3,768	8,178
評価性引当額	90	47	133	137	1,923	2,001	4,334
繰延税金資産	-	-	-	-	2,077	1,767	3,844

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金8,178百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を3,844百万円計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社であるシダックス株式会社及び同連結グループ、Three Limes, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、シダックス株式会社及び同連結グループ、Three Limes, Inc.の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	58	153	139	3,311	1,217	3,723	8,603
評価性引当額	51	148	139	1,819	699	2,387	5,245
繰延税金資産	6	4	-	1,492	517	1,335	3,357

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金8,603百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を3,357百万円計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社であるシダックス株式会社及び同連結グループ、Three Limes, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、シダックス株式会社及び同連結グループ、Three Limes, Inc.の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.2
住民税均等割	1.3	4.3
所得拡大促進税制による税額控除	1.5	0.0
のれん償却額	2.5	6.8
評価性引当額の増減	7.5	8.1
持分法による投資損益	0.1	2.3
在外子会社の税率差異	0.7	0.3
非支配株主に帰属する当期純損益に含まれる組合分配額の調整	0.2	0.6
子会社からの資本払い戻しに伴う損金算入額	-	4.7
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	2.2
その他	2.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	47.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は141百万円減少し、法人税等調整額(貸方)141百万円減少しております。

## 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、株式会社HiOLIの発行済株式の58.7%を取得し、同社を子会社化することについて決議しました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年7月1日に株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社HiOLI

事業の内容 サステナブルな素材を活用したクラフトスイーツの製造、加工及び販売事業

企業結合を行った主な理由

株式会社HiOLIは、「HiO ICE CREAM」「Butters」「山ノチーズ」と、3つのクラフトスイーツブランドを展開し、「乳の価値をアップデートし、やさしい社会生活を創造する」ことを掲げ、乳やバター精製時に副産物として発生する脱脂粉乳をアップサイクル( )したクラフトスイーツを製造することを事業コンセプトとしています。運営するクラフトスイーツブランドは、「Butters」のCraft Butter Cakeは、航空会社のファーストクラスでの提供実績もあり、各ブランドで人気のスイーツを開発しています。

当社グループが運営するOisixでは、クラフトアイスクリームの「HiO ICE CREAM」の販売や商品共同開発の実績があり、Oisixで取り扱う商品との親和性も高いことから、さまざまな事業連携をすすめています。今後は、Oisixで2021年から力を入れているアップサイクル商品開発を強化するため株式会社HiOLIのスイーツ部門の開発ノウハウなどと連携することや、当社グループのEC販売や流通のアセットなどとも連動し、両社の商品力の向上や、事業強化につながることを想定しています。

( ) アップサイクル：これまで未活用だったものに付加価値をつけ、アップグレードすること。

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

58.7%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	55百万円
取得の対価	現金 954 "
取得原価	1,010百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 439百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

989百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	562百万円
固定資産	160 "
資産合計	723 "
流動負債	252 "
固定負債	436 "
負債合計	689 "

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	580百万円
営業利益	206 "
経常利益	212 "
税金等調整前当期純利益	244 "
親会社株主に帰属する 当期純利益	144 "
1株当たり当期純利益	4.09円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の本社オフィス、物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～32年と見積もり、割引率は、0.15%～1.991%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	554百万円	975百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	95	345
時の経過による調整額	4	11
見積りの変更による増減額(は減少)(注)	11	2
資産除去債務の履行による減少額	-	33
新規連結に伴う増加額	-	15
その他増減額(は減少)	332	3
期末残高	975	1,316

(注) 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

## (収益認識関係)

## 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## 主なサービス内容

BtoCサブスク	食品等宅配事業
BtoBサブスク	オフィス・工場等の社員食堂、学校等の学生食堂の受託運営 学生寮・社員寮の食堂の受託運営 レストラン・社員クラブの受託運営 売店の受託運営 病院・診療所入院患者を対象とした給食、及び病院内職員食堂・ 外来レストランの受託運営 保育園向け食材等卸販売と、保育園、幼稚園、及び特別養護老人 ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、障害者施設等の給 食の受託運営
社会サービス	公共施設の運営管理 放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブの運営 寮、保養所の運営管理 事務、管理業務 学校給食業務の受託運営 地域観光施設の運営管理
車両運行サービス	企業の役員車等の運転管理 顧客が所有する自家用自動車の運転管理 コミュニティバス・路線バス等の運転管理 貸切バス等の旅客運送

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

主要な事業であるBtoCサブスクは、食品等の販売を主な事業内容としており、これら商品の販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主に宅配事業における商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

BtoBサブスク、社会サービス、車両運行サービスにおける役務の提供は、当社及び連結子会社とサービス提供先との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的に役務を提供しております。当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づく役務を提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。また、顧客は、契約に定められた月額料金やサービス提供料に応じた利用料金を当社及び連結子会社に支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

BtoBサブスクにおける保育園向け食材卸事業は商品販売事業です。また、社員食堂、学生食堂、職員食堂、レストラン、売店の受託運営、社会サービスにおける公共施設の運営管理、地域観光施設の運営管理においても、商品販売を行っております。これらの商品販売においては、約束した財を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、BtoCサブスクにかかる商品販売取引の対価は履行義務を充足してから概ね60日以内に受領しており、また、BtoBサブスク、社会サービス、車両運行サービスにおける役務提供に対する対価については、各月における履行義務の充足後、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね30日以内となっており、重要な金融要素は含まれておりません。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された債権、契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,626百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	24,936百万円
契約負債(期首残高)	397百万円
契約負債(期末残高)	505百万円

契約負債は、主に当社の販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員の商品購入に伴い付与したポイントの期末日時点の残高に、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしたもの及び社会サービスに係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、397百万円であります。また、契約負債の増加額は、主にポイントの付与及び社会サービス事業に係る顧客からの前受金の増加によるものです。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された債権、契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,936百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,946百万円
契約負債(期首残高)	505百万円
契約負債(期末残高)	499百万円

契約負債は、主に当社の販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員の商品購入に伴い付与したポイントの期末日時点の残高に、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしたもの及び社会サービスに係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、505百万円であります。また、契約負債の増加額は、主にポイントの付与及び社会サービス事業に係る顧客からの前受金の増加によるものです。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「BtoCサブスク」「BtoBサブスク」「社会サービス」「車両運行サービス」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品及びサービスの内容は、以下の通りであります。

報告セグメント	主な製品及びサービスの内容
BtoCサブスク	食品等宅配事業
BtoBサブスク	オフィス・工場等の社員食堂、学校等の学生食堂の受託運営 学生寮・社員寮の食堂の受託運営 レストラン・社員クラブの受託運営 売店の受託運営 病院・診療所入院患者を対象とした給食、及び病院内職員食堂・外来レストランの受託運営 保育園向け食材等卸販売と、保育園、幼稚園、及び特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、障害者施設等の給食の受託運営
社会サービス	公共施設の運営管理 放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブの運営 寮、保養所の運営管理 事務、管理業務 学校給食業務の受託運営 地域観光施設の運営管理
車両運行サービス	企業の役員車等の運転管理 顧客が所有する自家用自動車の運転管理 コミュニティバス・路線バス等の運転管理 貸切バス等の旅客運送

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結財務諸表計上額
	BtoCサブスク	BtoBサブスク	社会サービス	車両運行サービス	計			
売上高								
宅配 (Oisix)	62,377	-	-	-	62,377	-	-	62,377
宅配 (大地を守る会)	11,327	-	-	-	11,327	-	-	11,327
宅配 (らでいっしゅぼーや)	16,596	-	-	-	16,596	-	-	16,596
宅配 (Purple Carrot)	9,082	-	-	-	9,082	-	-	9,082
メディカルフードサービス	-	8,076	-	-	8,076	-	-	8,076
コントラクトフードサービス	-	5,065	-	-	5,065	-	-	5,065
すくすくOisix	-	1,633	-	-	1,633	-	-	1,633
学童保育	-	-	4,702	-	4,702	-	-	4,702
学校給食	-	-	3,816	-	3,816	-	-	3,816
社会サービス	-	-	2,852	-	2,852	-	-	2,852
役員車両管理	-	-	-	2,645	2,645	-	-	2,645
一般車両管理	-	-	-	2,463	2,463	-	-	2,463
旅客運送	-	-	-	1,105	1,105	-	-	1,105
その他	-	194	-	-	194	16,413	-	16,608
顧客との契約から生じる収益	99,383	14,970	11,372	6,213	131,940	16,413	-	148,354
その他の収益	-	-	-	-	-	54	-	54
外部顧客への売上高	99,383	14,970	11,372	6,213	131,940	16,467	-	148,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6	10	15	32	1,559	1,592	-
計	99,383	14,976	11,383	6,229	131,972	18,027	1,592	148,408
セグメント利益	8,765	309	336	301	9,712	1,217	5,804	5,125
セグメント資産	58,164	29,865	18,483	29,709	136,222	13,243	5,756	143,709
その他の項目								
減価償却費	1,879	158	51	120	2,209	89	314	2,613
のれんの償却額	281	59	59	100	501	-	-	501
持分法投資利益又は損失( )	-	-	-	-	-	24	-	24
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	22	-	22
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,170	18,653	5,670	15,987	51,481	279	94	51,854

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社EC支援事業や移動スーパー事業、Webシステム開発事業を含んでおります。

2. 「調整額」のセグメント利益における内容は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であり、セグメント資産の調整額 5,756百万円は、セグメント間債権の相殺消去等 17,660百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産11,904百万円であります。また、減価償却費は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結財務諸表計上額
	BtoCサブスク	BtoBサブスク	社会サービス	車両運行サービス	計			
売上高								
宅配(0isix)	59,662	-	-	-	59,662	-	-	59,662
宅配(大地を守る会)	10,753	-	-	-	10,753	-	-	10,753
宅配(らでいっしゅぼーや)	16,642	-	-	-	16,642	-	-	16,642
宅配(Purple Carrot)	10,093	-	-	-	10,093	-	-	10,093
メディカルフードサービス	-	32,864	-	-	32,864	-	-	32,864
コントラクトフードサービス	-	22,770	-	-	22,770	-	-	22,770
すくすく0isix	-	1,985	-	-	1,985	-	-	1,985
学童保育	-	-	23,472	-	23,472	-	-	23,472
学校給食	-	-	15,792	-	15,792	-	-	15,792
社会サービス	-	-	13,040	-	13,040	-	-	13,040
役員車両管理	-	-	-	11,722	11,722	-	-	11,722
一般車両管理	-	-	-	10,572	10,572	-	-	10,572
旅客運送	-	-	-	4,819	4,819	-	-	4,819
その他	-	3,070	-	-	3,070	18,567	-	21,637
顧客との契約から生じる収益	97,152	60,690	52,304	27,114	237,262	18,567	-	255,829
その他の収益	-	-	-	-	-	179	-	179
外部顧客への売上高	97,152	60,690	52,304	27,114	237,262	18,746	-	256,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	93	47	59	200	2,391	2,592	-
計	97,152	60,784	52,352	27,174	237,462	21,138	2,592	256,009
セグメント利益	9,361	407	2,158	1,930	13,857	1,048	8,042	6,864
セグメント資産	50,040	30,098	19,127	30,438	129,704	11,722	6,863	134,564
その他の項目								
減価償却費	2,793	664	207	515	4,181	146	264	4,592
のれんの償却額	188	372	239	402	1,203	136	-	1,339
持分法投資利益又は損失( )	-	-	-	-	-	498	-	498
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	45	-	45
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,220	178	100	895	3,396	1,284	134	4,815

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社EC支援事業や移動スーパー事業、投資事業などを含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における内容は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であり、セグメント資産の調整額 6,863百万円は、セグメント間債権の相殺消去等 18,115百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産11,252百万円であります。また、減価償却費は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	BtoC サブスク	BtoB サブスク	社会 サービス	車両運行 サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	99,383	14,970	11,372	6,213	16,467	148,408

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	BtoC サブスク	BtoB サブスク	社会 サービス	車両運行 サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	97,152	60,690	52,304	27,114	18,746	256,009

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	BtoCサブス ク	BtoBサブス ク	社会 サービス	車両運行 サービス	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
減損損失	372	2	7	10	392	27	0	420

(注) 「その他」の金額は、賃貸用不動産及び海外宅配事業(香港)に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	BtoCサブス ク	BtoBサブス ク	社会 サービス	車両運行 サービス	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
減損損失	-	39	-	63	103	117	-	221

(注) 「その他」の金額は、連結子会社である株式会社アグリゲートに係るのれん及び海外宅配事業(香港)に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	BtoC サブスク	BtoB サブスク	社会 サービス	車両運行 サービス	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
当期償却額	281	59	59	100	501	-	-	501
当期末残高	615	5,303	4,012	5,145	15,077	148	-	15,225

(注) 「その他」の金額は、農産物、食料品製造販売事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	BtoC サブスク	BtoB サブスク	社会 サービス	車両運行 サービス	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
当期償却額	188	372	239	402	1,203	136	-	1,339
当期末残高	490	4,940	3,772	4,742	13,946	890	-	14,837

(注) 「その他」の金額は、農産物、食料品製造販売事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社を 含む)	エスディー アイ株式会 社	東京都 中央区	5	有価証券投資事業 及び不動産賃貸業	-	建設協力金の 預託 役員の兼任	建設協力金の預託	173	短期貸付金	33
									長期貸付金	138
								建設協力金に係る 利息の受取 ( 1 )	0	-
	志太コーポ レーション 株式会社	東京都 千代田区	10	有価証券投資事業	-	事務所の賃貸 等 役員の兼任	出向者給与の立替 ( 2 )	17	立替金	0
	シダックス 中伊豆ワイ ナリーヒル ズ株式会社	東京都 調布市	10	ホテル及び飲食店 の運営管理	-	業務の受託 運営施設の 賃貸等 役員の兼任	家賃の受取 ( 3 )	16	売掛金	-
							出向者給与の立替 ( 2 )		163	立替金

- (注) 1 エスディーアイ株式会社の代表取締役である志太勤一は、当社子会社のシダックス株式会社の代表取締役を兼任しております。
- 2 エスディーアイ株式会社につきましては、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3 志太コーポレーション株式会社の取締役である志太勤一は、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役を兼任しております。
- 4 志太コーポレーション株式会社につきましては、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。
- 5 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社の代表取締役である志太勤一は、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役を兼任しております。
- 6 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社は、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の過半数を保有している志太コーポレーション株式会社の子会社であります。
- 7 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ( 1)建設協力金に係る利息につきましては、当社子会社であるシダックス株式会社の借入金利に基づき決定しております。
- ( 2)出向者給与の立替は、実費相当額であります。
- ( 3)家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	エスディー アイ株式 会社	東京都 中央区	5	有価証券投資事業 及び不動産賃貸業	-	建設協力金の 預託 役員の兼任	建設協力金の預託	152	短期貸付金	34
									長期貸付金	103
	志太コーポ レーション 株式会社	東京都 千代田区	10	有価証券投資事業	-	事務所の賃貸 等 役員の兼任	出向者給与の立替 ( 1 )	84	立替金	0
	シダックス 中伊豆ワイ ナリーヒル ズ株式会社	東京都 調布市	10	ホテル及び飲食店 の運営管理	-	業務の受託 運営施設の 賃貸等 役員の兼任 商品の販売 業務の委託	家賃の受取 ( 2 )	33	-	-
							飲食等の施設利用 ( 3 )	18	未払金	0
							事務所家賃の支払 ( 4 )	11	流動資産 その他	0
							出向者給与の立替 ( 1 )	670	立替金	67
							分割返済に係る 利息の受取 ( 5 )	10	未収入金	10
							消耗品の販売 ( 6 )	15	売掛金	1

- (注) 1 エスディーアイ株式会社の代表取締役である志太勤一は、当社子会社のシダックス株式会社の代表取締役を兼任しております。  
 2 エスディーアイ株式会社につきましては、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 3 志太コーポレーション株式会社の取締役である志太勤一は、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役を兼任しております。  
 4 志太コーポレーション株式会社につきましては、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。  
 5 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社の代表取締役である志太勤一は、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役を兼任しております。  
 6 シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社は、当社子会社であるシダックス株式会社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の過半数を保有している志太コーポレーション株式会社の子会社であります。  
 7 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ( 1 ) 出向者給与の立替は、実費相当額であります。  
 ( 2 ) 家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。  
 ( 3 ) 飲食等での施設利用につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。  
 ( 4 ) 事務所家賃の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。  
 ( 5 ) 受取利息につきましては、当社子会社であるシダックス株式会社の借入金利に基づき決定しております。  
 ( 6 ) 消耗品の販売については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	794.83円	874.72円
1株当たり当期純利益	112.38円	103.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,108	3,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,108	3,638
普通株式の期中平均株式数(株)	36,558,053	35,276,140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	子会社が発行する新株予約 権については、希薄化効果 を有していないため、希薄 化後1株当たり当期利益の 算定に含めておりません。	子会社が発行する新株予約 権については、希薄化効果 を有していないため、希薄 化後1株当たり当期利益の 算定に含めておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,045	10,095	0.85	
1年以内に返済予定の 長期借入金	2,166	1,884	2.42	
1年以内に返済予定の リース債務	1,270	1,294	1.17	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	14,648	21,401	2.69	2026年～2033年
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	18,598	17,417	1.15	2026年～2039年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	51,728	52,093		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,822	2,091	1,765	1,760
リース債務	1,286	1,276	1,283	1,290

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	125,706	256,009
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,080	6,559
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,392	3,638
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	66.80	103.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 18,918	1 8,823
売掛金	2 8,967	2 9,069
商品及び製品	1,473	1,894
仕掛品	100	221
原材料及び貯蔵品	461	661
未収入金	2 1,520	2 1,473
前渡金	17	10
前払費用	481	507
未収還付法人税等	0	-
その他	185	357
貸倒引当金	261	218
流動資産合計	31,865	22,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,404	1,508
構築物	34	30
機械及び装置	1,944	4,142
車両運搬具	8	15
工具、器具及び備品	646	928
リース資産	19,373	18,092
建設仮勘定	1,560	-
有形固定資産合計	24,972	24,719
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	1,475	1,560
ソフトウェア仮勘定	319	93
無形固定資産合計	1,795	1,655
投資その他の資産		
投資有価証券	1,011	966
関係会社株式	18,872	19,878
関係会社長期貸付金	240	1,053
繰延税金資産	338	77
敷金及び保証金	1 1,620	1 1,625
その他	2 81	2 98
貸倒引当金	2 58	2 58
投資その他の資産合計	22,106	23,641
固定資産合計	48,874	50,015
資産合計	80,739	72,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 5,529	1 5,347
短期借入金	3 15,000	3 10,000
リース債務	1,222	1,234
未払金	2 4,852	2 4,709
未払費用	932	877
未払法人税等	2,571	133
未払消費税等	362	-
契約負債	247	202
預り金	180	93
ポイント引当金	87	109
その他	36	47
流動負債合計	31,023	22,755
<b>固定負債</b>		
リース債務	18,536	17,311
長期預り金	112	101
資産除去債務	648	988
その他	2 51	2 50
固定負債合計	19,348	18,452
負債合計	50,372	41,207
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,995	3,995
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,876	7,876
その他資本剰余金	133	133
資本剰余金合計	8,009	8,009
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	22,640	26,218
利益剰余金合計	22,640	26,218
自己株式	4,504	6,807
株主資本合計	30,141	31,416
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	225	191
評価・換算差額等合計	225	191
純資産合計	30,367	31,607
負債純資産合計	80,739	72,815

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 104,580	1 100,297
売上原価	1 53,240	1 50,976
売上総利益	51,339	49,321
販売費及び一般管理費	1, 2 45,329	1, 2 43,356
営業利益	6,010	5,964
営業外収益		
受取利息	1	11
受取配当金	0	0
投資事業組合運用益	9	23
受取補償金	19	21
その他	35	40
営業外収益合計	65	97
営業外費用		
支払利息	162	268
為替差損	8	17
消費税差額	43	2
貸倒引当金繰入額	58	-
その他	1	29
営業外費用合計	274	316
経常利益	5,802	5,745
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
関係会社株式売却益	4,094	-
特別利益合計	4,101	-
特別損失		
減損損失	12	6
関係会社株式評価損	1,136	209
投資有価証券評価損	49	42
特別調査費用等	-	79
特別損失合計	1,198	338
税引前当期純利益	8,705	5,407
法人税、住民税及び事業税	3,037	1,554
法人税等調整額	68	275
法人税等合計	2,968	1,829
当期純利益	5,737	3,578

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,995	7,876	133	8,009	16,903	16,903
当期変動額						
当期純利益					5,737	5,737
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,737	5,737
当期末残高	3,995	7,876	133	8,009	22,640	22,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,503	24,404	153	153	24,558
当期変動額					
当期純利益		5,737			5,737
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			72	72	72
当期変動額合計	0	5,736	72	72	5,809
当期末残高	4,504	30,141	225	225	30,367

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		
当期首残高	3,995	7,876	133	8,009	22,640	22,640
当期変動額						
当期純利益					3,578	3,578
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,578	3,578
当期末残高	3,995	7,876	133	8,009	26,218	26,218

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,504	30,141	225	225	30,367
当期変動額					
当期純利益		3,578			3,578
自己株式の取得	2,303	2,303			2,303
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			34	34	34
当期変動額合計	2,303	1,274	34	34	1,240
当期末残高	6,807	31,416	191	191	31,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～21年
構築物	8～18年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	1～4年
工具、器具及び備品	1～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、アクションポイントとして顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、食品等の販売を主な事業内容としており、これら商品の販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主に宅配事業における商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね60日以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表に関して、特に重要な会計上の見積りを伴う項目は以下のとおりであります。

1. Oisix Inc.の株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,010	3,134

なお、当該株式に関して、当事業年度において関係会社株式評価損は発生しておりません。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式及び関連会社株式の評価には移動平均法による原価法を採用しております。なお、Oisix Inc.の株式は、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得したものです。その後の期間において超過収益力等が減少することで株式の実質価額が著しく低下することがあり得ます。このような場合には、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、将来の期間にわたってその状態が続くと予想され、超過収益力が見込めなくなった場合には、減損処理をいたします。

Oisix Inc.は連結グループの米国における投資事業を営んでおり、同じく連結子会社であるThree Limes, Inc.及びYOKO STREET, Inc.の親会社であります。このため、Oisix Inc.の株式に係る実質価額の算定においてThree Limes, Inc.及びYOKO STREET, Inc.の株式の評価を加味しており、その評価に当たってはThree Limes, Inc.に係る超過収益力を考慮しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額を算定するにあたっての主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

Oisix Inc.を取り巻く経済状況及びOisix Inc.の経営状況の変化により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

2. シダックスホールディングス株式会社の株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	14,192	14,192

なお、当該株式に関して、当事業年度において関係会社株式評価損は発生しておりません。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式及び関連会社株式の評価には、移動平均法による原価法を採用しております。なお、シダックスホールディングス株式会社の株式は、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得したものです。その後の期間において、超過収益力等が減少することで株式の実質価額が著しく低下することがあり得ます。このような場合には、たとえ発行会社の財政状態の悪化がないとしても、将来の期間にわたってその状態が続くと予想され、超過収益力が見込めなくなった場合には、減損処理をいたします。

シダックスホールディングス株式会社は、連結子会社であるシダックス株式会社及び同連結子会社の親会社であります。このため、シダックスホールディングス株式会社の株式に係る実質価額の算定においてシダックス株式会社株式の評価を加味しており、その評価に当たってはシダックス株式会社及び同連結子会社に係る超過収益力を考慮しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

シダックスホールディングス株式会社連結グループを取り巻く経済状況及びシダックスホールディングス株式会社連結グループの経営状況の変化により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた321百万円は、「関係会社長期貸付金」240百万円、「その他」81百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
保証金	36	36
計	46	46

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	25百万円	21百万円
計	25	21

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	374百万円	317百万円
短期金銭債務	180	286
長期金銭債権	298	1,105
長期金銭債務	50	50

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	29,000百万円	24,000百万円
借入実行残高	15,000	10,000
差引額	14,000	14,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,123百万円	2,098百万円
仕入高	1,411	1,712
販売費及び一般管理費	528	851
営業取引以外の取引による取引高	4	57

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売促進費	7,919百万円	7,318百万円
荷造運賃発送費	12,705	11,649
給料手当	4,735	4,788
外注費	5,720	5,270
貸倒引当金繰入額	235	188
ポイント引当金繰入額	78	80
減価償却費	1,761	2,457

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

前事業年度(2024年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	18,395
関連会社株式	477
計	18,872

当事業年度(2025年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	19,355
関連会社株式	522
計	19,878

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	26百万円	33百万円
貸倒引当金	97	85
契約負債	65	51
未払事業税	149	26
減損損失	39	28
減価償却超過額	38	11
資産除去債務	198	311
リース取引に係る申告調整	117	123
関係会社株式	918	885
投資有価証券	86	225
その他	36	27
繰延税金資産小計	1,775	1,811
評価性引当額	1,222	1,441
繰延税金資産合計	553	370
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	115	207
その他有価証券評価差額金	99	84
繰延税金負債合計	215	292
繰延税金資産の純額	338	77

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.2	0.4
所得拡大促進税制による税額控除	1.1	-
企業版ふるさと納税による税額控除	-	0.4
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	0.0
評価性引当額の増減	4.6	3.3
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 帳簿価額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	2,168	239	0	2,407	898	135	1,508
	構築物	44	-	-	44	13	3	30
	機械及び装置	2,778	2,581	4	5,355	1,212	382	4,142
	車両運搬具	16	14	-	30	14	6	15
	工具、器具及び備品	1,027	434	8	1,453	524	151	928
	リース資産	21,876	8	40	21,843	3,751	1,289	18,092
	建設仮勘定	1,560	1,210	2,770	-	-	-	-
	計	29,471	4,488	2,824	31,134	6,415	1,970	24,719
無形 固定 資産	商標権	6	-	-	6	5	0	1
	ソフトウェア	5,093	677	6 (6)	5,764	4,204	585	1,560
	ソフトウェア仮勘定	319	259	484	93	-	-	93
	計	5,420	936	491 (6)	5,864	4,209	585	1,655

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数であり、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置 ORD厚木冷凍ステーション 2,318百万円

機械及び装置 ORD Food Rescue Center 215百万円

工具、器具及び備品 ORD厚木冷凍ステーション 387百万円

ソフトウェア ORD厚木冷凍ステーション 221百万円

ソフトウェア 販売管理システム 168百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	261	218	245	15	218
ポイント引当金	87	109	58	29	109
貸倒引当金(固定)	58	58	-	58	58

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL ( <a href="http://www.oisixradaichi.co.jp">http://www.oisixradaichi.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第28期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年6月12日、2024年7月4日、2024年8月7日、2024年9月6日、2024年10月15日、2024年11月11日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第27期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月25日関東財務局長に提出。

事業年度 第27期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第27期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第28期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2025年3月31日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

オイシックス・ラ・大地株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

矢野浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中桐光康

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大山顕司

## < 連結財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイシックス・ラ・大地株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シダックス株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オイシックス・ラ・大地株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん14,837百万円及び顧客関連資産24,476百万円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうちのれん12,539百万円及び顧客関連資産の全額が、前連結会計年度におけるシダックス株式会社及びその子会社（以下、「シダックスグループ」という。）の連結子会社化により計上されたものであり、その合計額は総資産の27.5%を占めている。</p> <p>シダックスグループは【注記事項】（セグメント情報等）に記載の報告セグメントのうち「BtoBサブスク」に含まれるフードサービス、「社会サービス」及び「車両運行サービス」の3事業を展開しており、のれん及び顧客関連資産はこれらの事業に対して計上されたものである。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産は、定期的に償却されるが、子会社化の際に見込んだ事業計画より実績が著しく下方に乖離し、超過収益力の毀損が懸念された場合には、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定をする必要がある。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無を判定するにあたり、シダックスグループを子会社化する際に見込んだ同グループの事業計画と実績との乖離状況の分析に加え、将来の事業計画の見直しにより、これらの資産に著しい価値の下落が生じているかどうかの検討を行っている。その結果、会社は、当連結会計年度において、当該資産について減損の兆候はないものと判断している。</p> <p>当該評価の基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定は、対象事業の売上成長率、顧客減少率や物価高騰であり、これらの重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から、シダックス株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の評価は、経営者による仮定と判断を伴うものであり、連結貸借対照表上も重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、シダックスグループに係るのれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 無形固定資産を含む資産グループの減損の兆候の判定に関連する内部統制を理解し、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社化の際に見込んだシダックスグループの事業計画と実績との比較分析を実施するとともに、差異の要因について会社及びシダックスグループの経営者への質問を実施した。</li> <li>各事業における事業計画と実績との差異分析の結果を踏まえ、子会社化の際に見込んだ事業計画の見直しの要否及びのれんや顧客関連資産の価値の著しい下落が生じていないかどうかの判断について、関連資料を閲覧するとともに経営者への質問を実施した。</li> <li>会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧するとともに、その基礎データとなる関連資料との照合を実施した。</li> <li>重要な仮定の適切性の評価のために以下の手続を実施し、事業計画の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>売上成長率について、過年度実績及び外部機関が公表している長期インフレ率予測と比較し検討した。</li> <li>顧客減少率について、子会社の際に策定した事業計画における値と実績との比較分析を実施し、その差異の原因を把握すると共に、今後の計画について経営者への質問、関連資料の閲覧を実施した。</li> <li>費用の発生見込みにおける物価高騰の影響について、外部機関が公表している物価指数と比較し検討した。</li> </ul> </li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイシックス・ラ・大地株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オイシックス・ラ・大地株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

オイシックス・ラ・大地株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

矢野浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中桐光康

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大山顕司

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイシックス・ラ・大地株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損の計上要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オイシックス・ラ・大地株式会社（以下、「会社」という）は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を19,878百万円計上している。当該金額は、総資産の27.3%を占めている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち、連結子会社であるシダックスホールディングス株式会社の株式の帳簿価額は14,192百万円となっている。当該金額は関係会社株式全体の71.4%を占める。</p> <p>シダックスホールディングス株式会社の株式は、会社の超過収益力等を反映して、純資産額に比べて相当高い価額で取得したものである。その後の期間において、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、将来の期間にわたってその状態が続くと予想され、超過収益力が見込めなくなった場合には、減損処理する方針としている。</p> <p>シダックスホールディングス株式会社は、連結子会社であるシダックス株式会社の親会社であり、会社は、シダックスホールディングス株式会社への投資の評価に際してシダックス株式会社及びその子会社への投資の評価を加味している。</p> <p>当事業年度において、会社は、株式取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認し、事業計画の実現可能性を検討した結果、超過収益力の毀損は無いとして、株式の評価損の計上は不要と判断している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画には売上成長率、顧客減少率や物価高騰等の不確実性の高い仮定が用いられており、経営者による超過収益力の棄損の有無の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は市場価格のない関係会社株式の評価損の計上要否を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価損の計上要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有価証券の評価に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスを理解した。</li> <li>・ シダックスホールディングス株式会社の株式の帳簿価額と実質価額との比較を実施し、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているか検討した。</li> <li>・ 実質価額に加味された超過収益力等について、価値の著しい下落が生じていないか検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「シダックス株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。